

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【事業年度】	第54期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ワイエイシーホールディングス株式会社
【英訳名】	Y.A.C. HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 社長 百瀬 武文
【本店の所在の場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号
【電話番号】	042（546）1161（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 畠山 督
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号
【電話番号】	042（546）1161（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 畠山 督
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	22,796	24,114	26,809	23,041	26,460
経常利益 (百万円)	1,491	1,541	2,074	1,124	1,221
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,107	921	1,417	559	1,326
包括利益 (百万円)	1,309	1,049	1,751	621	1,531
純資産額 (百万円)	15,324	15,977	16,989	17,093	16,976
総資産額 (百万円)	36,997	38,740	43,827	41,086	43,793
1株当たり純資産額 (円)	836.74	868.65	922.33	916.36	953.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.75	50.29	77.17	30.39	72.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	60.32	49.99	76.72	30.22	72.02
自己資本比率 (%)	41.3	41.1	38.7	41.1	38.7
自己資本利益率 (%)	7.5	5.9	8.6	3.3	7.8
株価収益率 (倍)	13.8	27.4	16.5	28.5	13.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,093	1,636	882	2,670	2,996
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	195	742	2,178	1,077	2,193
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,302	272	2,252	2,069	477
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,619	6,552	7,558	7,094	8,398
従業員数 (人)	837	806	819	832	868
(外、平均臨時雇用者数)	(164)	(178)	(176)	(197)	(223)

- (注) 1. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (百万円)	1,683	1,916	2,309	2,139	1,844
経常利益 (百万円)	846	966	1,209	1,186	907
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	620	396	984	890	714
資本金 (百万円)	2,801	2,801	2,801	2,801	2,801
発行済株式総数 (千株)	9,758	9,758	9,758	19,517	19,517
純資産額 (百万円)	8,423	7,632	7,958	8,183	7,555
総資産額 (百万円)	19,146	19,396	22,813	23,030	25,344
1株当たり純資産額 (円)	458.74	431.87	430.94	442.27	423.51
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	36 (12)	75 (25)	75 (35)	55 (35)	40 (20)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	34.03	21.63	53.60	48.40	39.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	33.79	-	53.29	48.12	38.78
自己資本比率 (%)	43.7	39.2	34.7	35.4	29.7
自己資本利益率 (%)	7.6	5.0	12.7	11.1	9.1
株価収益率 (倍)	24.7	-	23.7	17.9	25.5
配当性向 (%)	52.9	-	70.0	77.5	102.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	44 (9)	20 (15)	26 (7)	17 (6)	18 (7)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	176.0 (102.0)	293.2 (107.9)	279.6 (152.5)	204.4 (150.2)	239.0 (202.2)
最高株価 (円)	1,767	2,866	3,610	1,053 (2,779)	1,230
最低株価 (円)	787	1,180	2,104	854 (1,456)	615

(注) 1. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 第51期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第51期は、2022年11月16日に当社連結子会社の購買部門を統合した購買統括部を廃止し、当社連結子会社に購買部門を戻したことにより、従業員数が減少しております。

5. 第53期は、新規事業開発部に所属する全従業員を2024年4月1日付でワイエイシイバイオ株式会社に出向させたことにより、従業員数が減少しております。

6. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株主総利回りを算定しております。
なお、1株当たり配当額につきましては、実際の配当金の額を記載しております。当該株式分割を考慮しない場合の第53期末における1株当たりの期末配当金は40円00銭、年間配当金は75円00銭となります。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は東京証券取引所（プライム市場）におけるものであります。
8. 第53期の最高株価及び最低株価については、2025年1月1日付株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内には当該株式分割の権利落前の最高株価及び最低株価を記載しております。
9. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1973年 5 月	包装機に関する機械器具及び熱処理炉の設計・製造・販売を事業目的とし、資本金2,100千円をもって東京都昭島市にワイエイシイ株式会社を設立
" 6 月	産業用包装機械業界に参入。食品業界向け包装機ならびにクリーニング業界向け包装機を開発、販売を開始
1975年 8 月	本社を東京都立川市に移転
1976年 5 月	昭島工場を東京都昭島市に竣工
1977年 1 月	クリーンベンチの製造・販売を開始し、半導体業界に参入
1982年 5 月	本社工場竣工。本社を東京都昭島市に移転。 昭島工場（東京都昭島市）の呼称を昭島第一工場とする。（2003年12月に売却し閉鎖）
1985年 8 月	フロッピーディスク包装機の製造・販売を開始し、磁気ディスク業界に参入
1987年 6 月	磁気ディスク業界向けフローティングテーププロセス装置（F T P）を開発、販売を開始
1988年 7 月	本社工場（東京都昭島市）増築工事竣工
1989年 3 月	半導体業界向けサブ基板 I C ハンドラーを開発、販売を開始
1990年 4 月	液晶用ガラス基板の表面研磨装置の製造・販売を開始し、液晶ディスプレイ業界に参入
1991年 6 月	昭島第二工場を東京都昭島市に竣工
1992年 3 月	テクニカルセンターを東京都昭島市に設置
1993年 3 月	クリーニング業界向け立体分配システムを開発、販売を開始
" 11 月	半導体・磁気ディスク業界向け超クリーン包装システム(U.C.P.F.)の開発、販売を開始
1994年 6 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年10月	DESITECH Pte Ltd（現「YAC Systems Singapore Pte Ltd.」）を資本金300千 S G \$ でシンガポールに設立
1996年11月	クリーニング業界向け「ハーフワイシャツmini」「ローハイトタイプ立体包装機」を開発、販売を開始
1997年11月	現在地に昭島第二工場竣工（旧昭島第二工場を閉鎖し、その機能を移転）
"	クリーニング業界向け「ローコスト立体分配機」「高速ローハイト立体包装機」を開発、販売を開始
1998年10月	ディスクメーカー向けクリーン搬送システムの開発、製造を開始
2000年 4 月	株式会社プラズマシステムを吸収合併し、液晶用プラズマ・ドライ・エッチング/アッシング装置業界に参入
"	エム・シー・エレクトロニクス株式会社より I C ハンドラー及び関連事業の営業権を譲受（同社の本社及び工場であった現熊本工場を取得）
2001年10月	富士車輛株式会社より資産の一部と、その子会社である富士洗機株式会社のクリーニング関連事業の営業権を譲受
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 8 月	吉村精機株式会社（元「ワイエイシイ新潟精機株式会社」、現「ワイエイシイマシナリー株式会社」）の全株式を取得し連結子会社化
" 10 月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場 （2006年12月 1 日に当社株式のジャスダック証券取引所の上場を廃止）
2007年12月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に指定
2009年 5 月	エス・イー・エス株式会社より太陽電池事業部門の事業譲受
2010年 5 月	中国に瓦愛新（上海）国際貿易有限公司を設立し連結子会社化
2011年 3 月	株式会社デンコー（東京都青梅市）の全株式の22%を取得し持分法適用関連会社化
" 4 月	株式会社デンコー（現「株式会社ワイエイシイデンコー」）の株式を追加取得し連結子会社化
2013年 3 月	国際電熱工業株式会社の全株式を取得し連結子会社化し、Y A C 国際電熱株式会社（現「株式会社ワイエイシイデンコー」）に商号変更
" 11 月	大倉電気株式会社の全株式を取得し連結子会社化
2014年 6 月	株式会社ワイエイシイダステックを設立し連結子会社化
" 7 月	ワイエイシイフェトン株式会社の全株式を取得し連結子会社化

年月	事項
2015年 7 月	日本ガーター株式会社（現「ワイエイシイガーター株式会社」）の株式を取得し連結子会社化
2016年 1 月	ワイエイシイフェトン株式会社を吸収合併
〃 9 月	ミユキエレックス株式会社（現「ワイエイシイエレックス株式会社」）の株式を取得し連結子会社化
2017年 2 月	株式会社日立茨城テクニカルサービスよりイオンビーム応用装置事業を譲受
〃 4 月	持株会社制に移行し、ワイエイシイホールディングス株式会社に商号変更
2018年 4 月	富士工場を山梨県南都留郡に竣工
2020年 3 月	株式会社大一の株式を取得し連結子会社化
〃 10 月	連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社を吸収合併存続会社、同じく連結子会社である株式会社大ーを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施
2021年 4 月	連結子会社である株式会社ワイエイシイデンコーを吸収合併存続会社、同じく連結子会社であるY A C 国際電熱株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年10月	連結子会社であるワイエイシイマシナリー株式会社を吸収合併存続会社、同じく連結子会社であるワイエイシイ新潟精機株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施
2023年 4 月	連結子会社である株式会社ワイエイシイデンコーを吸収合併存続会社、同じく連結子会社であるワイエイシイテクノロジーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施
〃	J E インターナショナル株式会社および株式会社G D テックの株式を取得し連結子会社化
2023年 5 月	米国LINUS BIOTECHNOLOGY, INC.との資本提携に関する契約を締結
2023年 9 月	宝生産業株式会社の全株式を取得し連結子会社化
2024年 4 月	ワイエイシイパイオ株式会社を設立し連結子会社化
2025年 1 月	普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を実施
〃	T T ホールディングス株式会社（株式会社トプコンテクノハウス株式100%保有）の株式を一部取得し連結子会社化
2025年 4 月	株式会社トプコンテクノハウスの社名を株式会社テクノオブティスに変更
2025年 7 月	T T ホールディングス株式会社の全株式を取得
2026年 1 月	連結子会社である株式会社テクノオブティスを吸収合併存続会社、同じく連結子会社であるT T ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施
2026年 3 月	三和電気計器株式会社の発行済株式の55.3%及び三和テスメックス株式会社の発行済の全株式を取得し連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（ワイエイシイホールディングス株式会社）、子会社23社（うち、連結子会社22社）により構成されており、半導体・メカトロニクス関連製品、医療・ヘルスケア関連製品、環境・社会インフラ関連製品の開発・設計・製造・販売・保守サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

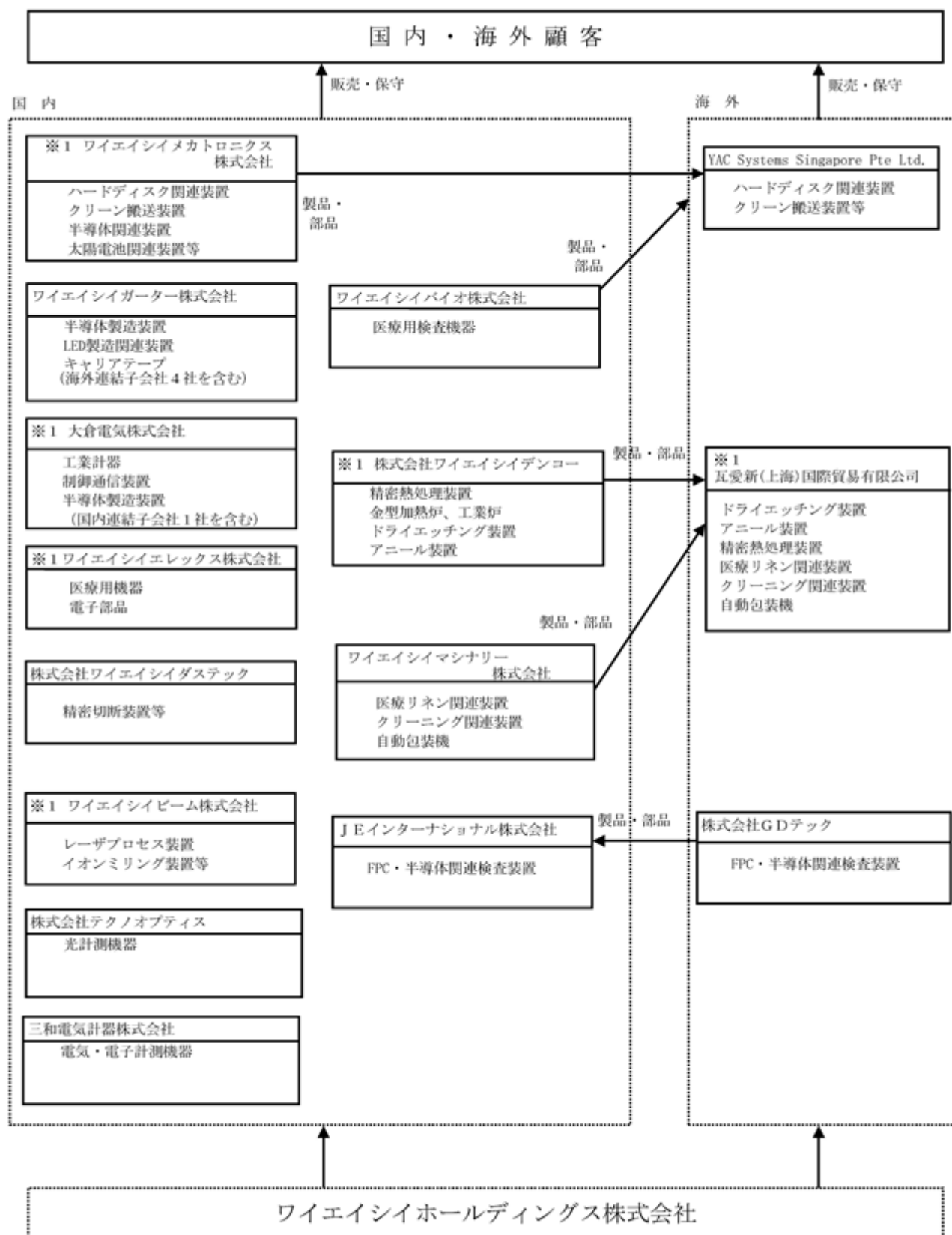
事業内容	当社と関係会社の位置付け	
半導体・メカトロニクス関連事業	主要な製品はハードディスク関連装置、クリーン搬送装置、半導体製造関連装置、LED製造関連装置、精密切断装置、レーザプロセス装置、イオンビームミリング装置、電子部品の搬送用キャリアテープ等であります。	
	ハードディスク関連装置 クリーン搬送装置等	ワイエイシイメカトロニクス株式会社が開発・設計・製造・販売するほか、YAC Systems Singapore Pte Ltd.（シンガポール）が現地の顧客向けに一部の製造・販売・保守サービスを行っております。
	半導体製造関連装置、LED製造関連装置	ワイエイシイメカトロニクス株式会社及びワイエイシイガーター株式会社が開発・設計・製造・販売・保守サービスを行っております。
	太陽電池製造装置	ワイエイシイメカトロニクス株式会社が開発・設計・製造・販売・保守サービスを行っております。
	キャリアテープ	ワイエイシイガーター株式会社が開発・設計・製造・販売を行っております。
	レーザプロセス装置 イオンビームミリング装置等	ワイエイシイビーム株式会社が開発・設計・販売・保守サービスを行っております。
	精密切断装置等	株式会社ワイエイシイダステックが開発・設計・販売・保守サービスを行っております。
医療・ヘルスケア関連事業	主要な製品は人工透析装置、全自動高感度デジタル免疫測定システム、全自動毛髪スライサー等であります。	
	医療用機器等	ワイエイシイエレックス株式会社が開発・設計・製造・販売を行っております。
	測定装置、スライサー等	ワイエイシイバイオ株式会社が開発・設計製造・販売を行っております。YAC Systems Singapore Pte Ltd.（シンガポール）が現地の顧客向けに一部の販売・保守サービスを行っております。

事業内容	当社と関係会社の位置付け	
環境・ 社会インフラ 関連事業	主要な製品は、工業計器、制御通信装置、医療リネン関連装置、シャツ用・ウール用プレス機、自動包装機、フレキシブルプリント基板（FPC）・半導体関連検査装置、光計測器、電気計測器等であります。	
	工業計器 制御通信装置等	大倉電気株式会社が情報伝送装置、自動制御装置、各種記録監視機器の製造・販売・保守サービスを行うほか、北海道地区については宝生産業株式会社が販売・保守サービスを行っております。
	半導体製造装置	大倉電気株式会社が開発・設計・製造・販売・保守サービスを行っております。
	精密熱処理装置	株式会社ワイエイシイデンコーが開発・設計・販売・保守サービスを行っております。
	医療リネン関連装置 クリーニング関連装置 自動包装機	ワイエイシイマシナリー株式会社が開発・設計・製造・販売・保守サービスを行っており、中国向け製品については、瓦愛新（上海）国際貿易有限公司が販売・保守サービスを行っております。
	FPC・半導体関連検査装置	J E インターナショナル株式会社が製造・販売を行うほか、株式会社G D テックが開発・製造を行っております。
	光計測器等	株式会社テクノオプティスが開発・製造・販売・保守サービスを行っております。
	電気・電子計測機器	三和電気計器株式会社が開発・製造・販売・保守サービスを行っております。

- （注）１．当連結会計年度より、市場の変化への対応およびセグメント内での事業親和性を考慮し、セグメント構成会社の見直しを行っております。従来「半導体・メカトロニクス関連事業」に区分していたYAC Systems Singapore Pte Ltd.を「医療・ヘルスケア関連事業」へ、「半導体・メカトロニクス関連事業」に区分していたJ E インターナショナル株式会社およびその子会社である株式会社G D テックを「環境・社会インフラ関連事業」へそれぞれ変更しております。
- ２．2026年３月31日付で三和電気計器株式会社の発行済株式の55.3%を取得し、連結子会社化しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

1 特定子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の 取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(連結子会社) ワイエイシイメカトロニクス株式会社 (注) 2. 4	東京都昭島市	百万円 50	半導体・メカトロニクス関連事業	100	3	2	各種自動化関連装置製造・販売
ワイエイシイガーター株式会社 (注) 5	東京都青梅市	百万円 100	半導体・メカトロニクス関連事業	100	3	1	電子部品及びLED分類機、テーピング機等の製造 資金援助あり。
ワイエイシイピーム株式会社 (注) 2	東京都昭島市	百万円 50	半導体・メカトロニクス関連事業	100	3	2	電気及び電子機器、機械等の製造・販売
株式会社ワイエイシイダステック	埼玉県戸田市	百万円 40	半導体・メカトロニクス関連事業	100	3	1	精密切断装置等の製造 資金援助あり。
ワイエイシイエレックス株式会社 (注) 2. 6	大阪府東大阪市	百万円 100	医療・ヘルスケア関連事業	100	2	1	医療用機器、通信機器、監視システム機器等の製造 資金援助あり。
ワイエイシイバイオ株式会社	東京都昭島市	百万円 100	医療・ヘルスケア関連事業	100	2	2	医療用検査機器等の開発・製造・販売 資金援助あり。
大倉電気株式会社 (注) 2. 8	埼玉県坂戸市	百万円 10	環境・社会インフラ関連事業	100	3	-	情報伝送装置、各種記録監視機器等の製造
株式会社ワイエイシイデンコー (注) 2. 7	東京都青梅市	百万円 398	環境・社会インフラ関連事業	100	2	2	精密熱処理装置、金型加熱装置、工業炉等、半導体・フラットパネル製造装置の製造販売 資金援助あり。
J E インターナショナル株式会社	岐阜県岐阜市	百万円 12	環境・社会インフラ関連事業	100	3	1	FPC・半導体関連検査装置の製造等

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の 取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
ワイエイシイマシナリー 株式会社	東京都昭島市	百万円 50	環境・社会インフ ラ関連事業	100	3	1	クリーニング 機械、各種自 動包装機等製 造・販売
YAC Systems Singapore Pte Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 613	医療・ヘルスケア 関連事業	100	2	2	ハードディス ク関連装置等 の製造・販 売、アフター サービス
瓦愛新(上海)国際貿易 有限公司 (注) 2	中国上海市	百万円 350	環境・社会インフ ラ関連事業	100	3	1	中国国内にお ける液晶製造 装置、クリー ニング関連装 置等の販売、 アフターサー ビス
蘇州嘉大電子有限公司 (注) 2	中国蘇州市	千人民元 31,589	半導体・メカトロ ニクス関連事業	(100) (注) 3	1	-	半導体製造装 置の製造・販 売
嘉大精密科技股份 有限公司	中華民国(台 湾)新竹市	千ニュー 台湾ドル 15,900	半導体・メカトロ ニクス関連事業	(100) (注) 3	1	-	半導体製造装 置の製造・販 売
NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.	フィリピン	千フィリピン ペソ 46,499	半導体・メカトロ ニクス関連事業	(100) (注) 3	1	1	キャリアテー プの製造・販 売
NGC Garter(M)Sdn.Bhd.	マレーシア	千リンギッ ト 4,925	半導体・メカトロ ニクス関連事業	(100) (注) 3	1	1	キャリアテー プの製造・販 売
宝生産業株式会社	北海道札幌市	百万円 10	環境・社会インフ ラ関連事業	(100) (注) 3	-	-	業計装機器、 通信機器、試 料採取装置及 び特殊ポンプ 等の販売、各 種メンテナン ス業務、シス テム設計及び ソフト開発
株式会社 テクノオプティス (注) 9・10・11	東京都板橋区	百万円 55	環境・社会インフ ラ関連事業	100	3	-	光計測器等の 開発・製造・ 販売
株式会社GDテック	大韓民国 京畿道安養市	百万ウォン 100	環境・社会インフ ラ関連事業	(100) (注) 3	1	1	FPC・半導体 関連検査装置 の製造等
三和電気計器 株式会社 (注) 12	東京都 千代田区	百万円 56	環境・社会インフ ラ関連事業	99.6 (44.3) (注) 3	3	-	電気・電子計 測器、その他 電気機器の製 造・販売
三和テスメックス 株式会社 (注) 12	東京都羽村市	百万円 56	環境・社会インフ ラ関連事業	100	2	-	不動産の賃貸 及び管理

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の 取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
三和電子儀錶（香港） 有限公司 （注）１２	中国 香港新界荃湾	千香港ドル 1,500	環境・社会インフ ラ関連事業	(100) (注) 3	-	-	電気及び光計 測器、その他 電気機器の製 造・販売
（持分法適用関連会社）							
１社					1	-	

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

２．特定子会社に該当しております。

３．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合を内数であります。

４．ワイエイシイメカトロニクス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,839百万円
(2) 経常利益	387百万円
(3) 当期純利益	257百万円
(4) 純資産額	1,794百万円
(5) 総資産額	2,958百万円

５．ワイエイシイガーター株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	5,669百万円
(2) 経常利益	194百万円
(3) 当期純利益	101百万円
(4) 純資産額	1,428百万円
(5) 総資産額	7,002百万円

６．ワイエイシイエレックス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	4,963百万円
(2) 経常利益	178百万円
(3) 当期純利益	124百万円
(4) 純資産額	1,019百万円
(5) 総資産額	3,100百万円

７．株式会社ワイエイシイデンコーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	4,506百万円
(2) 経常利益	30百万円
(3) 当期純利益	266百万円
(4) 純資産額	1,430百万円
(5) 総資産額	7,541百万円

８．大倉電気株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	3,295百万円
(2) 経常利益	472百万円
(3) 当期純利益	339百万円
(4) 純資産額	5,624百万円
(5) 総資産額	6,512百万円

９．株式会社トプコンテクノハウスは2025年４月１日付で社名を株式会社テクノオブティスに変更しております。

１０．当社は連結子会社であるＴＴホールディングス株式会社の普通株式を追加取得いたしました。この株式の追加取得により、同社及び同社子会社の株式会社テクノオブティスは当社の完全子会社になりました。

１１．株式会社テクノオブティスは、2026年１月１日付でＴＴホールディングス株式会社を消滅会社とした吸収合併を行いました。

12. 当社は2026年3月31日付で三和電気計器株式会社、三和テスメックス株式会社の株式を取得いたしました。
この株式の取得により、両社及び三和テスメックス株式会社の子会社である三和電子儀錶（香港）有限公司は、当社の連結子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略等

当社グループは、経営理念「より多く社会に貢献する」を実現するため、2020年に新たな企業理念として「究極の理念」を定め、社員への豊かさの供与（経済的・精神的）、納税額の拡大、全員経営・連携と競争、SDGs経営の推進の拡大に取り組んでおります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題につきましては、以下のとおりです。

企業価値の向上

当社グループは、当社と各連結子会社間の連携と健全な競争により、一層の企業価値の向上に努めてまいります。

事業会社の収益力向上

当社は各連結子会社の経営状況を詳細に分析し、収益力向上のための支援、指導、管理を実施いたしております。また、成長の可能性が高い分野に対する経営資源の重点的な配分と、不採算事業の再構築を積極的に実施することにより、各連結子会社の収益力向上を図ります。

当社グループの持続的発展

当社グループは、持続可能な成長を目指し、顧客のニーズに応える新製品の開発と製品化を推進し、特に、SDGsの実現に貢献する製品作りに取り組んでおります。また、シナジー効果を最大限に引き出し、新たな成長分野への進出を目指したM&Aを積極的に実施することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

海外戦略

収益機会の拡大のため、今後も海外進出を継続してまいります。事業の展開につきましては、リスクと事業の成長性を勘案しながら推進してまいります。

研究開発の拡充

半導体関連技術、次世代パワー半導体、医療・検査分野をはじめとする将来成長が見込まれる分野を中心に研究開発を進めてまいります。

半導体・メカトロニクス関連事業におきましては、半導体後工程分野を中心に、顧客の自動化・省人化ニーズに対応する装置および周辺システムの開発を進めてまいります。

医療・ヘルスケア関連事業におきましては、安全性および信頼性の確保を重視し、医療現場や検査分野における付加価値創出を目的とした研究開発を進めてまいります。

環境・社会インフラ関連事業におきましては、社会課題への対応および産業インフラの高度化に寄与する製品・システムの開発を中心に研究開発活動を進めてまいります。

財務体質の強化

財務体質強化のため、より収益性の高い安定した事業運営を図り、安定的なキャッシュ・フローを確保しつつ、売掛債権の回収・在庫圧縮等による自己資本比率の向上に努めてまいります。

サイバーセキュリティ対策の強化

当社グループでは、2025年11月に当社連結子会社の社内サーバーがランサムウェアに感染したことによってシステム障害が発生したことを重く受け止め、情報システムに対する積極的投資、人的リソースの拡充等、サイバーセキュリティ対策の強化を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、将来にわたって働く場を取り巻くさまざまな社会課題を解決するため、サステナビリティに関する課題を解決するための体制の構築や具体的な取り組みを進めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

(1) サステナビリティに関する当社および当社グループの考え方

当社および当社グループの持続的な成長・発展が、社会の持続的な発展に貢献することを目指しております。経営理念「より多く社会に貢献する」に基づき、事業活動を通じた持続可能な社会の実現、働きがいのある職場環境づくりと社会課題解決への積極的な取り組みを進めてまいります。

当社グループは、気候変動への対応、人的資本の高度化、多様性の尊重といった環境・社会課題を、経営上の重要な経営課題として認識しております。

当社グループは、人権問題が重要な経営上の課題として認識しております。2025年3月17日に開催した取締役会において「ワイエイシイグループ人権方針」の制定を決議し、2025年4月1日付で公開しております。

当社グループは、人権・労働・環境・社会貢献などの社会的責任にも配慮した調達・購買活動を重要な経営上の課題として認識しております。「ワイエイシイグループサステナブル購買基本方針」を2026年1月1日付で制定し、当社ホームページ上で公開しております。

(2) ガバナンス

当社グループにおけるサステナビリティに関するガバナンスは、当社取締役会または当社取締役、執行役員、主要な連結子会社の社長等で構成されるグループ会社社長会のもと、マテリアリティの抽出、目標の設定、計画の推進等、サステナビリティ全般に関する議論や報告がなされております。

リスク及び機会を識別及び管理するための過程

- a. 当社グループを取り巻く外部環境に関連するリスク及び機会について、P E S T分析等の手法を用いて抽出する。
- b. a. で抽出したリスクと機会について、当社グループにおける重要性を検討する。
- c. b. に基づき当社グループが達成すべき目標値等を検討し、その結果を当社取締役会に報告する。
- d. 設定した目標値及び目標の達成状況については、原則として有価証券報告書提出時、取締役会に対して報告を行う。取締役会は報告に基づき、必要な指示を行う。

環境・気候変動問題

- a. 環境・気候変動問題については、当社環境委員会がグループ会社社長会等と連携し、リスクおよび機会の抽出とそれにもとづく目標の設定、当社取締役会等への報告と進捗管理、必要な対策の実行等を主導する体制としております。
- b. 当社および当社連結子会社の管理部門主要メンバーで構成される管理部門連絡会においても、本テーマについて情報交換等を実施しております。
- c. 環境マネジメントシステムの構築と運用
 - ・当社グループは全ての事業領域において環境負荷を低減することを目的として、環境活動の指針となる「ワイエイシイグループ環境理念」および「ワイエイシイグループ環境方針」を定め、環境経営の実現を推進しております。詳細につきましては、当社ホームページ「サステナビリティ」をご参照願います。
 - ・当社・ワイエイシイメカトロニクス株式会社・ワイエイシイマシナリー株式会社・ワイエイシイビーム株式会社の4社で、I S O 1 4 0 0 1（2015年版）の規格に基づく環境マネジメントシステムを構築し、マルチサイト認証を取得しております。ワイエイシイバイオ株式会社につきましては、2026年度中のマルチサイト認証の適用拡大に向けた準備を進めております。
 - ・当社の環境マネジメントシステムは、取締役管理副本部長を委員長、当社の各本部、ワイエイシイメカトロニクス株式会社・ワイエイシイマシナリー株式会社・ワイエイシイビーム株式会社・ワイエイシイバイオ株式会社の各社から選任された1名以上の委員によって構成される環境委員会を中心に運用しており、事務局は当社管理統括本部 人事総務部に設置しております。
 - ・当社代表取締役会長兼社長に対するI S O 1 4 0 0 1の規格ならびに環境マニュアルの定めに基づくマネジメントレビューを通じて環境マネジメントシステムの運用状況等について報告するとともに、当社代表取締役会長兼社長のアウトプットに基づき環境マネジメントシステムの変更・改善を行うことで、環境経営の実現を推進しております。
 - ・ワイエイシイガーター株式会社、大倉電気株式会社、ワイエイシイエレックス株式会社、三和電気計器株式会社の4社は、それぞれ単独でI S O 1 4 0 0 1の規格に基づく環境マネジメントシステムを構築し、認証を取得しております。

人権

- a. 当社グループにおける「ワイエイシイグループ人権方針」に基づく取り組みは、当社代表取締役が統括し、人権委員会が管理・監督を行い、その結果を当社取締役会等に報告するとともに、必要な是正措置を提案する体制としております。
- b. 重大な人権侵害の可能性がある場合、緊急対応チームを組織し、迅速に対処するとともに、独立した第三者機関による監査を実施することとしております。

労働安全衛生

- a. 当社・ワイエイシイメカトロニクス株式会社・ワイエイシイマシナリー株式会社・ワイエイシイビーム株式会社・ワイエイシイバイオ株式会社における安全衛生に関する施策と重要事項を審議するための組織として、安全衛生委員会を設置しております。
- b. 安全衛生委員会は、各社・各事業所から選任された1名以上の委員によって構成されております。
- c. 上記a. 以外の連結子会社については、法令に基づき安全委員会もしくは衛生委員会の設置義務がある事業場毎に委員会を設置しております。

(3) 戦略

気候変動

a. 事業戦略

当社グループは、脱炭素や脱プラスチックに関連する装置の開発を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを、事業戦略のひとつとしております。詳細につきましては、2024年5月14日開示「事業セグメントの改編及び中期経営計画（2024～2026年度）のお知らせ」をご参照ください。

b. 気候変動の緩和に向けた当社グループの取り組み

当社グループでは気候変動の緩和に向け、エネルギー使用量削減による二酸化炭素排出量削減に取り組んでおります。2025年度に実施した取り組みは以下のとおりです。

- ・エネルギー効率の高い空調機器の導入・更新による電力使用量削減
- ・受電設備の高効率化
- ・エネルギー使用量の少ない社用車への切り替えによる化石燃料使用量削減
- ・水銀灯・蛍光灯のLED化による電力使用量削減

(4) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

人材育成に関する方針

詳細につきましては、「5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」をご参照願います。

社内環境整備に関する方針

(社内環境整備方針)

当社グループは持続可能な新しい働き方の実践や、多様な人材が成長・活躍できる制度と環境の整備を強化・推進いたします。

また、従業員満足（ES）や自発的貢献意欲の向上を図り、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する活力ある組織の構築を推進します。

(安全衛生方針)

- ・当社グループは、経営理念“より多く社会に貢献する”に基づき、安全衛生を経営の最重要課題として位置付け、法令遵守を徹底し、全員参加の安全衛生活動を推進することにより、当社グループで働くすべての人の安全と健康を守り、安全で快適な職場づくりを目指します。
- ・安全衛生関係法令、安全衛生関連規程及び社内基準を遵守します。
- ・リスクアセスメントの実施とリスクの除去により、“災害ゼロ”から“危険ゼロ”の安全で快適な職場を実現します。
- ・グループで働く全ての関係者とコミュニケーションを図り、全員参加の安全衛生活動を実行します。
- ・従業員に対する教育及び社内広報活動を通じ、安全衛生意識の向上を図ります。
- ・安全衛生体制の整備・安全衛生活動の実行に当たっては、適切かつ必要な経営資源を投入します。

(5) リスク管理

環境・気候変動

a. 管理体制

気候変動等におけるリスクと機会について、環境委員会事務局がリスクと機会の洗い出し、スコアリング等に基づくリスク評価を行い、その結果を環境委員会で検討し必要な修正を行った上でISO14001上の環境管理責任者でもある取締役管理統括副本部長を通じて、取締役会等に適宜報告をしております。

b. 気候変動に関連するリスクと機会の分析

当社では気候変動について1.5 シナリオ、4 シナリオ、当社独自のシナリオ等に基づいてリスクと機会の分析を行っております。その結果、当社グループでは気候変動は短期・中期・長期のスパンで当社グループの事業・経営に大きな影響を及ぼす可能性があることを認識しております。

具体的な影響としては、以下のリスクと機会を想定しております。

区分	当社グループへの影響	当社グループの対策
リスク	排出権取引への参加が義務付けられる企業の対象拡大に伴う排出枠購入費用	よりエネルギー効率の高い生産設備、照明、空調設備の導入・更新
	日本国内における再生可能エネルギー発電促進賦課金額の上昇に伴うエネルギーコストの増大	
	4 シナリオにおける電気調達コストの増加	
	4 シナリオにおける石油等化石燃料調達コストの増加	・低燃費車両の導入 ・高効率ボイラー・ガス給湯器への更新
	環境負荷、特に二酸化炭素排出量の大きい製品に対する需要減	より環境負荷の低い製品の開発、製造、販売
機会	脱炭素につながる製品の開発・製造・販売による売上増	新製品の開発、製造、販売
	脱プラスチックに関連する製品の開発・製造・販売による売上増	新製品の開発、製造、販売
	設備投資によるエネルギー消費量・コスト削減	
リスクと機会についての補足説明	当社グループにおける炭素価格の上昇による影響は、二酸化炭素排出量が2024年度実績と同じレベルで推移した場合、IEA・World Energy Outlook2023（現状政策シナリオ、先進国）に基づいて試算した結果、2030年度でおよそ51百万円、2040年度にはおよそ55百万円まで増加することが想定されることから、当社グループの財務に与える影響は少なくないと認識しております。 とは別に、日本国内における再生可能エネルギー発電促進賦課金は、2012年の制度導入以降、2023年を除き毎年上昇を続けていることから、1.5 シナリオ・4 シナリオとは別に今後も日本国内における電力調達コストの増につながるリスクとして認識しております。 機会の詳細につきましては、2024年5月14日開示「事業セグメントの改編及び中期経営計画（2024～2026年度）のお知らせ」をご参照ください。	

労働安全衛生

a. 管理体制

- ・法令に基づき事業所毎に設置した安全衛生委員会、安全委員会、衛生委員会を中心とした管理体制を取っております。

b. リスクと機会の把握と分析

- ・法令等に基づく設備等の法定点検、安全巡視、リスクアセスメント、メンタルヘルスチェック等の実施結果に基づき、都度リスクと機会の把握と分析を行っております。

c. リスクの解消・軽減

- ・把握したリスクと機会をもとに、リスクを解消または軽減するため、必要な設備の改良や新規導入、保護具の着用、安全衛生教育の強化等を実施しております。

(6) 指標及び目標

気候変動

a. 気候変動に関する指標

- (a) リスクと機会について分析を行った結果、当社グループでは、気候変動の評価指標として温室効果ガスの排出量を選定いたしました。

- (b) 温室効果ガス排出量（千t-CO₂e）

区分		2023年度	2024年度	2025年度	備考
Scope1		0.4	0.4	0.6	
Scope2	ロケーション基準	2.9	2.7	2.9	
	マーケット基準	2.9	2.8	3.1	
Scope3（カテゴリー3）		0.5	0.5	0.5	

(c) (b)の内訳

区分		排出源	備考
Scope1	フロン類	ワイエイシイホールディングス(株)：本社工場・テクニカルセンター・第二工場・山梨工場・富士工場・熊本工場・大分工場の空調等からの漏洩	注 8 .
	CH ₄ 、N ₂ O	ワイエイシイホールディングス(株)：山梨工場・富士工場・熊本工場・大分工場の浄化槽から発生したもの	注 8 .
	都市ガス	(株)ワイエイシイデンコー：新町工場	注 8 .
	L P G	ワイエイシイホールディングス(株)：第二工場・富士工場・熊本工場・大分工場、(株)ワイエイシイデンコー：本社、(株)ワイエイシイダステック：本社・リセールセンター・アプリケーションセンター	注 2 . 注 6 .
	ガソリン	ワイエイシイホールディングス(株)、ワイエイシイメカトロニクス(株)、ワイエイシイマシナリー(株)、ワイエイシイビーム(株)、ワイエイシイガーター(株)、(株)ワイエイシイダステック、(株)ワイエイシイデンコー、大倉電気(株)、J E インターナショナル(株)、YAC SYSTEMS SINGAPORE PTE LTD. 所有する社有車で使用したガソリン	注 2 .
	軽油	大倉電気(株)、ワイエイシイメカトロニクス(株)、ワイエイシイマシナリー(株)、ワイエイシイガーター(株)が保有するフォークリフト・社用車等で使用した軽油	注 2 .
	灯油	ワイエイシイマシナリー(株)：新潟工場	注 2 .
Scope2	電気	ワイエイシイホールディングス(株)：本社工場・テクニカルセンター・第二工場・日立工場・山梨工場・富士工場・熊本工場・大分工場、ワイエイシイメカトロニクス(株)：つくば事業所、ワイエイシイガーター(株)：本社・青森事業所・宮城事業所・福岡事業所・岡山事業所、(株)ワイエイシイダステック：本社・リセールセンター・アプリケーションセンター、ワイエイシイマシナリー(株)：新潟工場、(株)ワイエイシイデンコー：本社・新町工場、大倉電気(株)：本社工場・第二工場、ワイエイシイエレックス(株)：本社、J E インターナショナル(株)：本社、(株)テクノオブティス：本社、宝生産業(株)：本社、YAC SYSTEMS SINGAPORE PTE LTD.：本社	注 1 . 注 3 . 注 4 . 注 5 . 注 6 . 注 7 .
	熱・蒸気	購入実績なし	
Scope3 カテゴリー3	都市ガス	Scope1「都市ガス」参照	注 9 .
	L P G	Scope1「L P G」参照	注 9 .
	ガソリン	Scope1「ガソリン」参照	注 9 .
	軽油	Scope1「軽油」参照	注 9 .
	灯油	Scope1「灯油」参照	注 9 .
	電気	Scope2「電気」参照	注 9 .

注 1 . 第52期有価証券報告書より、2021年度以降の電力使用に伴う二酸化炭素排出量の計算に用いる排出原単位を「(参考値)事業者全体」から「調整後メニュー(残差)」に変更しております。そのため、第52期有価証券報告書開示以前に公表したデータとの間に差異が生じている可能性があります。

注 2 . 本有価証券報告書より、日本国内におけるScope1排出量のうち化石燃料の使用に伴う温室効果ガス排出量算定に用いる排出原単位には、原則として「環境省 算定・報告・公表制度(令和5年)」に統一しております。そのため、本有価証券報告書開示以前に公表したデータとの間に差異が生じている可能性があります。

- 注 3 . 本有価証券報告書より、Scope2排出量はロケーション基準とマーケット基準を併記しております。
なお、第53期有価証券報告書以前につきましては、全てマーケット基準でScope2排出量を算定し公表しております。
- 注 4 . 2025年1月31日に(株)テクノオプティスを連結子会社化したことに伴い、2025年2月1日より温室効果ガス排出量の集計対象に追加しております。ただし、当社の連結子会社となる以前の温室効果ガス排出量は集計の対象外としております。
- 注 5 . 本有価証券報告書より、YAC SYSTEMS SINGAPORE PTE LTD.の2024年12月以降の温室効果ガス排出量を算定し集計の対象に加えております。そのため本有価証券報告書開示以前に何らかの形で公表したデータとの間に差異が生じている可能性があります。
- 注 6 . 2025年2月末に(株)ワイエイシイダステックのリセールセンターを閉鎖したことに伴い、2025年3月1日以降は温室効果ガス排出量の集計対象から除外しております。
- 注 7 . 2025年4月1日より宝生産業(株)の温室効果ガス排出量を算定し集計に加えております。
- 注 8 . 本有価証券報告書より、Scope1排出量にフロン類の漏洩、浄化槽から発生するCH₄とN₂O、都市ガスの使用に伴って発生する二酸化炭素排出量を含めております。そのため、第53期有価証券報告書等で開示したデータに比べ、Scope1排出量が増加しております。
- 注 9 . 本有価証券報告書より、新たにScope3(カテゴリ-3)を温室効果ガス排出量の算定・報告対象としております。

(d) 気候変動に関する目標

当社グループでは、気候変動に関する目標として、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素排出量削減を設定しております。

- ・ 2025年度目標：2016年度比20%削減 (Scope1・2合計)
- ・ 2030年度目標：2016年度比46%削減 (Scope1・2合計)

注：目標・実績値とも、Scope2はマーケット基準で集計し記載しております。

< 目標設定に関する補足説明 >

以下のいずれかに該当する会社・事業所等は、当有価証券報告書提出日時点において、温室効果ガス排出量に関する削減目標を設定しておりません。

- ・ 2016年度のエネルギー使用量のデータが残っていなかった会社・事業所
- ・ 2017年度以降に竣工した事業所
- ・ 2017年度以降に当社の連結子会社となった会社

2021年度より日本国内の主要な拠点、2024年12月より海外の一部拠点におけるエネルギー使用量の集計ならびに温室効果ガス排出量の算定・集計を開始しております。データが蓄積され、適切な目標を設定できる状況になったと判断した時点で目標を設定いたします。

(e) 温室効果ガス排出量削減状況 (単位: 千t-CO₂)

	合計	Scope1	Scope2	備考
(a)2025年度排出量	1.4	0.2	1.1	
(b)2024年度排出量	1.4	0.2	1.2	
(c)2023年度排出量	1.4	0.3	1.1	
(d)2016年度(基準)	1.8	0.2	1.5	
(e)差異(a)-(d)	▲0.3	▲0.0	▲0.3	
増減率(e)/(d)(%)	▲21.1	▲8.5	▲23.5	

注 1 . 2016年度と2023年度、2024年度および2025年度の温室効果ガス排出量削減状況の比較を容易にするため、以下のいずれかの条件に該当する会社・事業所の実績を除外して集計しております。そのため、「(6) 当社グループ(日本国内)における温室効果ガス排出量実績(単位: 千t-CO₂)」に記載した、2023年度から2025年度にかけての温室効果ガス排出量との間には差異があります。

- ・ 2016年度のエネルギー使用量データを把握することができなかった会社・事業所
- ・ 2016年度末の時点で当社の連結子会社ではなかった会社
- ・ 2017年度以降に竣工した事業所等
- ・ 2017年度以降に閉鎖した事業所等

<削減目標設定対象の会社、事業所および排出源>

区分		排出源
Scope1 注4.	都市ガス	(株)ワイエイシイデンコー：新町工場（注2）
	L P G	ワイエイシイホールディングス(株)：第二工場・大分工場、(株)ワイエイシイダステック：本社、(株)ワイエイシイデンコー：本社
	ガソリン	ワイエイシイホールディングス(株)、ワイエイシイメカトロニクス(株)、ワイエイシイマシナリー(株)、ワイエイシイビーム(株)、大倉電気(株)が所有する社有車
	軽油	大倉電気(株)が使用する社用車、ワイエイシイメカトロニクス(株)が使用するフォークリフト及び社用車
Scope2 注3.	電気	ワイエイシイホールディングス(株)：本社工場・テクニカルセンター・第二工場・山梨工場・熊本工場・大分工場、ワイエイシイメカトロニクス(株)：つくば事業所、(株)ワイエイシイダステック：本社（注2）、(株)ワイエイシイデンコー：本社・新町工場、大倉電気(株)：本社工場・第二工場、ワイエイシイエレックス(株)：本社

注2．本有価証券報告書より、(株)ワイエイシイデンコー：新町工場で使用した都市ガスと、(株)ワイエイシイダステック：本社で使用した電気に由来する温室効果ガス排出量を、温室効果ガス排出量の集計と削減目標設定の対象に加えております。

注3．第52期有価証券報告書より、2021年度以降の電力使用に伴う二酸化炭素排出量の計算に用いる排出原単位を「（参考値）事業者全体」から「調整後メニュー（残差）」に変更しております。そのため、第52期有価証券報告書の開示以前に、何らかの形で公表したデータとの間に差異が生じている可能性があります。

なお、2016年度の排出原単位には継続して「調整後」を用いております。

注4．本有価証券報告書より、日本国内における化石燃料の使用に伴う温室効果ガス排出量算定に用いる排出原単位を2016年度は「環境省 算定・報告・公表制度」、2023年度以降は「環境省 算定・報告・公表制度（令和5年）」に原則として統一しております。そのため、本有価証券報告書開示以前に公表したデータとの間に差異が生じている可能性があります。

注5．一つの建物を当社および連結子会社で使用している場合、便宜上建物を所有する会社を排出源としております。

人材及び社内環境整備に関する方針に関する指標及び目標

当社グループでは、「(4)人材の育成及び社内環境整備に関する方針」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針、ならびに「5 従業員の状況等(1)人材戦略に関する基本方針等」について、次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績 (当連結会計年度末)	実績 (前連結会計年度末)
従業員一人あたりの年間教育投資額	2032年3月までに16,000.0円以上にする	14,457.6円	8,555.3円
研究開発部門におけるR & D研修実施率	2032年3月までに80.0%以上とする	0.0%	0.0%
M & Aに携わる人材に対するPMI研修実施率	2032年3月までに80.0%以上とする	0.0%	0.0%
離職率（当社および当社から当社グループ会社へ出向している者）注	2030年3月までに5.0%未満とする	6.4%	8.2%
女性管理職比率	2030年3月までに当社グループ男女比率と同等の19.0%以上とする	4.0%	3.7%
労働災害発生件数（当社および当社から当社グループ会社へ出向している者、当社が当社グループ会社等から受け入れている者）	0件/年度	8件	4件

注：当連結会計年度より、集計対象にワイエイシイエレックス（株）、（株）ワイエイシイダステックへの出向者を追加しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合のリスク軽減に努めております。

(1)技術革新に係るリスク

当社グループを取巻く環境は技術の進歩が急速であり、常時最先端の製品開発に努めておりますが、開発の遅れやニーズの変化に対応できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)金利の変動に係るリスク

当社グループは、事業資金の一部を金融機関から借入金として調達しております。当社グループとして計画的に有利子負債の返済に努め、自己資本の充実に努めておりますが、将来の金利変動を含む事業環境が変化した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3)海外依存に係るリスク

当社グループは、海外の顧客、特に中国およびアジア地域への売上高が全体の約22%を占めております。そのため、中国およびアジア地域における政治、経済、社会情勢の変化や各種規制の変化、為替レートの変動、その他突発的な外部要因が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)原材料・部品の価格変動に係るリスク

原材料・部品の価格が上昇する局面を迎えた場合、取引業者からの価格引き上げ要請が強まる可能性があります。当社グループでは、当社購買統括部を中心に調達価格低減のため、取引業者との価格交渉にあたっておりますが、今後原材料・部品の価格が高騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)取引先の業績悪化に係るリスク

当社グループは、取引先に対する信用調査を実施しておりますが、取引先の急激な業績の悪化により債権回収が困難な事態が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6)売掛金の回収に係るリスク

当社グループは、環境・社会インフラ関連事業において主に中国の液晶パネルメーカーに各種装置の製造・販売を行っております。

輸出版売で、かつ海外顧客との契約の中で当社グループが据付けの義務を負う取引について、「装置の所有権の移転」と「当該装置の現地での据付調整」を別個の独立した履行義務として識別し、装置の所有権が移転した時点、及び現地での据付調整が完了した時点でそれぞれ収益を認識する方法としております。

当該取引については、装置の引渡し後に契約額の70%から90%を回収し、残額については現地での据付作業が完了後に回収することとしております。

環境・社会インフラ関連事業のセグメントに属する事業会社においては、取引ごとに売掛金の回収状況をモニタリングし、回収予定期日を超過した売掛金については、月に1度の会議で営業担当者より回収遅延理由と今後の回収予定の報告を求めており、かつ、一定期間以上経過した売掛金については、回収計画を策定し、実行に移しております。

回収計画の実行に際しては、営業担当者が現地顧客のもとへ赴き、直接交渉に当たる等の対応を行っておりますが、取引先の商習慣及び装置の検収遅れ等により残金回収が遅延した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7)受注損失引当金に係るリスク

当社グループは、多くの顧客に各種装置の製造・販売を行っております。装置は、原価総額を見積り、適切な承認を得た上で、顧客からの内示や注文書に基づき製造に着手し、定期的に製品完成まで見積原価総額の見直しを実施しておりますが、顧客の設備投資計画変更等の影響により受注がキャンセルされた場合、別の顧客からの新たな注文等に基づく仕様変更の発生、あるいは新規開発案件及び特殊な仕様に基づく装置の製造工程においての不具合の発生により、追加原価が発生して受注損失引当金の積み増しが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定人物（代表取締役会長兼社長）へ依存するリスク

当社グループは、代表取締役会長兼社長百瀬武文が1973年の当社設立時からの事業推進者として、当社グループの経営方針や事業戦略の決定をはじめ、事業推進において重要な役割を担ってまいりました。

当社グループでは、同氏に過度に依存しない組織体制の構築ならびに移行を進めておりますが、同氏の業務遂行が困難となるような事態が生じた場合、当社グループの経営成績および今後の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、執行役員制度の採用等、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めることで、リスクの軽減を図っております。

(9) 訴訟に係るリスク

当社グループは、その経営判断、業務執行において会社の利益に反して他者の利益を侵害し、あるいは他者に損失を与えないよう、コンプライアンス体制の強化を図っておりますが、他者から訴訟を提起され結果的に敗訴した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害に係るリスク

当社グループは、風水害のリスクが低い地域にある事業所が多いことから、地震等の自然災害によって直接被害を受けることは相対的に少ないと考えております。しかし、自然災害の発生による得意先の設備投資計画の変更、生産委託先又は仕入先の部材・部品供給の遅延や停止等が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新規事業に係るリスク

当社グループは持続的な成長に向け、新規事業への取り組みを行っております。

新規事業の開始にあたっては、リスクを軽減するために必要な情報の収集やさまざまな検討を重ねたうえで研究開発・設備投資等を行っておりますが、さまざまな要因により開発・設備等の費用が新たに発生する可能性があります。

また、新規事業の開始から安定的な収益を得るまでには一定の期間が必要であり、その期間は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業が市場環境や顧客動向の変化、市場ニーズの読み違い、予期せぬ技術革新等により計画通りに推移しなかった場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) サステナビリティに係るリスク

当社グループは、サステナビリティへの取り組みに対する重要性を認識し、取り組みを進めておりますが、以下のリスクがあることを認識しております。

気候変動

- a) 今後各国・地域における脱炭素社会の実現に向けた政策の強化、二酸化炭素排出に関連する法令等の改訂・新規制定が想定外のスピードで行われた場合、かかる取り組みへの支出の増加する可能性があります。
- b) 気候変動に対する当社グループの取り組みが著しく不十分である、あるいは開示が不十分であると評価された場合、機関投資家の当社に対する出資の縮小もしくは引き揚げ、顧客からの取引縮小にさらされる等のリスクがあります。

人的資本開示

当社グループにおける人材の多様性確保を含む人材育成および社内環境整備に関する取り組みや、開示の量・質が不十分であると評価された場合、機関投資家の当社に対する出資の縮小もしくは引き揚げ、顧客からの取引縮小にさらされる等のリスクがあります。

上記、以外

上記、以外の課題に対する取り組みについても、当社グループの取り組みが著しく不十分である、あるいは開示の量・質が不十分であると評価された場合、機関投資家の当社への出資の縮小もしくは引き揚げ、顧客からの取引縮小にさらされる等のリスクがあります。

(13) 人材の確保および育成に係るリスク

人材の確保

当社グループの継続的な事業運営において、将来的なビジョンを見据えた上での優秀な人材確保は必要不可欠なものとなっております。当社グループにおいては年齢層ごとの人材分布を適正に保つため、継続的な採用活動を進めておりますが、優秀な人材の確保が維持できない場合、中長期的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の育成

当社グループでは、人材育成のため階層別・職種別の研修の継続、新卒採用者のオンボーディングを円滑に行うためのOJTリーダーの配置、資格取得の奨励等を行っておりますが、当社グループの事業を推進する上で必要な能力を有する人材を育成できない場合、中長期的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) M & Aによるリスク

当社グループは、事業の成長を加速させ企業価値を高めていく上で、製品、技術、商圏等を外部より獲得することが有効であると判断した場合、必要に応じてM & Aを実施しております。M & Aの実施に当たっては、市場動向や顧客のニーズ、相手先企業の業績や財務状況、技術優位性や市場競争力、事業シナジー、M & Aに伴うリスク分析等を十分に考慮し進めております。しかし、M & A実施後に当社グループが認識していない問題が明らかになった場合や期待した成果が上がらなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、事業活動を通して入手した顧客・取引先に関する情報、当社グループ内の営業・技術・知的財産・ノウハウ等を含む機密情報や個人情報（以下、「情報資産」という。）を保有しております。このため、情報システムに対するサイバー攻撃、コンピューターウイルスへの感染、その他不測の事態によりこれらの情報資産が消失、改ざん、漏洩した場合、当社グループの社会的信用低下や損害賠償請求、業務の停滞等により、当社グループの事業活動及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の2025年11月に、当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社（以下、「ガーター社」という。）において、外部からの不正アクセスによるランサムウェア感染（以下、「本事案」という。）が発生いたしました。本事案の発生を受け、被害の拡大を防止するため直ちに被害を受けたサーバーは当社グループ間を含む外部ネットワークから遮断する措置を講じました。また、外部専門家を起用し、本事案の原因調査を実施いたしました。一方で、本事案の影響により、ガーター社の主要な生産管理システム及び関連するファイルサーバー内のデータが一時的に利用不能となり、受注から売上計上に至る一連の業務プロセスにおいて、一定期間のシステム障害が生じました。

具体的には、ガーター社の情報システム基盤におけるアクセス管理やバックアップ管理等の状況に変化が生じました。また、自動機事業においては、本事案の影響を免れたシステム環境下で管理される承認記録（稟議書等）により業務・記録を維持できたものの、取引件数が多く小口取引が主体であるキャリアテープ事業においては、関連データや証憑が暗号化される事態となりました。さらに、システム停止期間中、ガーター社は、表計算ソフト等を用いた代替的な業務プロセスを構築し、通常とは異なる事務手続により財務諸表（単体の決算書）を作成しており、特に製造原価の算定プロセスにおいて手作業による集計が介在しております。

なお、外部専門家の調査等を含め確認を行った結果、現時点において顧客情報や機密情報の外部への流出は確認されておりません。また、財務会計システム及び人事給与システムについては、ネットワーク上の分離等の措置により直接的な影響を受けておらず、会計記録の完全性及び継続性が維持されていることを確認しており、本事案が当連結会計年度の業績及び財務状況に与える直接的な影響は限定的であると見込んでおります。

当社グループは、本事案を厳粛に受け止め、再発防止の対策を徹底してまいります。情報システム基盤におけるアクセス管理やバックアップ管理等の見直しを行い、グループ全体でのサイバーセキュリティ対策と監視体制をさらに強化することで、再発防止とリスクの低減に取り組んでまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は以下のとおりです。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の関税引き上げを背景に減速傾向となり、貿易・投資活動は全般に慎重な動きとなりました。一方、各国の財政拡張策やAI関連分野を中心とした設備投資が景気を下支えし、急激な悪化には至りませんでした。米国では、関税負担の影響はみられたものの、個人消費や設備投資は概ね底堅く推移しました。日本では、原油価格の低位推移や賃上げの進展を背景に、企業収益および個人消費は堅調に推移しました。中国では不動産不況の長期化により成長率が鈍化し、アジア各国では米国の関税政策の影響から地域ごとに強弱がみられました。なお、期後半には中東情勢の緊張を背景に原油価格が上昇し、先行きの不透明感が高まりました。

このような経済環境のもと、当社グループは、刻々と変化する顧客ニーズを捉えた装置の開発と販売・新ビジネスの開始に向けて努めてまいりました。その結果、売上高は264億60百万円（前連結会計年度比14.8%増）、営業利益13億19百万円（前連結会計年度比2.6%減）、経常利益12億21百万円（前連結会計年度比8.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益13億26百万円（前連結会計年度比137.1%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、セグメント構成会社の一部について見直しており、加えて2026年3月31日付で株式を取得し連結子会社化した三和電気計器株式会社および三和テスメックス株式会社は、環境・社会インフラ関連事業に編入しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

また、前連結会計年度との比較・分析については、見直し後の利益または損失の算定方法に基づいて記載しております。

（半導体・メカトロニクス関連事業）

半導体・メカトロニクス関連事業においては、原材料価格の高騰等の影響を受けましたが、電子部品テーピング装置およびキャリアテープに加え、半導体関連のクリーンコンベアの販売が堅調に推移しました。さらに、半導体前工程向けIPA乾燥機および純水加温装置の販売が好調に推移したことから、当セグメントの業績は増収増益となりました。

この結果、売上高は104億93百万円（前連結会計年度比7.5%増）となり、セグメント利益は14億35百万円（同2.8%増）となりました。

（医療・ヘルスケア関連事業）

医療・ヘルスケア関連事業においては、人工透析装置の次世代機への生産移行を推進いたしました。また、7月より毛髪を用いた診断補助サービスを開始したほか、高感度光デジタル免疫測定装置の販売を開始いたしました。一方、人工透析装置の次世代機への移行に伴う調整や新規事業の立ち上げおよび市場浸透に時間を要したことから、当セグメントの業績は増収減益となりました。

この結果、売上高は55億8百万円（前連結会計年度比5.0%増）となり、セグメント利益は62百万円（同82.1%減）となりました。

（環境・社会インフラ関連事業）

環境・社会インフラ関連事業においては、FPD関連事業および光計測装置関連事業が好調に推移したことに加え、再生可能エネルギーおよび蓄電池関連分野における制御・通信需要の拡大により、電力関連事業が業績に寄与したことから、当セグメントの業績は増収増益となりました。

この結果、売上高は104億59百万円（前連結会計年度比30.1%増）となり、セグメント利益は7億21百万円（同51.9%増）となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における流動資産は296億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億50百万円減少しました。主な増加要因は、現金及び預金の15億63百万円の増加であり、主な減少要因は、仕掛品7億20百万円、電子記録債権4億23百万円、原材料及び貯蔵品3億2百万円、受取手形及び売掛金2億13百万円の減少であります。

固定資産は141億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億58百万円増加しました。主な増加要因は、土地16億42百万円、投資有価証券6億93百万円、のれん1億91百万円の増加であります。その結果、総資産は437億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億7百万円の増加となりました。

流動負債は156億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億31百万円増加しました。主な増加要因は、短期借入金17億29百万円の増加であり、主な減少要因は1年内償還予定の社債5億50百万円、電子記録債務4億60百万円の減少であります。

固定負債は111億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億93百万円増加しました。主な増加要因は、長期借入金16億円、繰延税金負債5億78百万円の増加であります。その結果、負債は268億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億24百万円の増加となりました。

純資産は、169億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億16百万円減少しました。その結果、自己資本比率は38.7%となり、1株当たり純資産は953円87銭となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ13億3百万円増加し、83億98百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、29億96百万円の増加（前連結会計年度は26億70百万円の増加）となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益18億36百万円、棚卸資産の増減額の減少15億14百万円、売上債権の増減額の減少8億72百万円、であり、主な減少要因は負ののれん発生益9億35百万円、仕入債務の増減額の減少9億23百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、21億93百万円の減少（前連結会計年度は10億77百万円の減少）となりました。主な減少要因は連結範囲変更に伴う子会社株式取得による支出10億63百万円、投資有価証券の取得による支出4億42百万円、有形固定資産の取得による支出4億25百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、4億77百万円の増加（前連結会計年度は20億69百万円の減少）となりました。主な増加要因は長期借入れによる収入48億8百万円、主な減少要因は長期借入金の返済による支出33億92百万円、自己株式の取得による支出7億64百万円、配当金の支払額7億37百万円であります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
半導体・メカトロニクス関連事業(百万円)	7,060	112.5
医療・ヘルスケア関連事業(百万円)	4,790	112.8
環境・社会インフラ関連事業(百万円)	6,751	135.8
合計(百万円)	18,602	120.1

（注）金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替後の数値であります。

受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
半導体・メカトロニクス関連事業	9,696	101.7	3,936	83.2
医療・ヘルスケア関連事業	5,874	137.4	5,082	107.7
環境・社会インフラ関連事業	10,991	111.8	9,244	106.1
合計	26,562	112.4	18,264	100.6

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)	前年同期比 (%)
半導体・メカトロニクス関連事業 (百万円)	10,493	107.5
医療・ヘルスケア関連事業 (百万円)	5,508	105.0
環境・社会インフラ関連事業 (百万円)	10,459	130.1
合計 (百万円)	26,460	114.8

- (注) 1 . セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 . 最近 2 連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ニプロ株式会社	4,357	18.9	4,465	16.9

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債及び収益・費用の計上、偶発債務の開示に関連して、種々の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りが過去の実績や状況に応じて合理的であると考えられる様々な要因に基づき判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a . 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。重要な顧客に対する債権について、早期回収のための取組みを行っております。

b . 受注損失引当金

当社グループは、受注契約に係る将来損失に備えるため、損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。詳細は「第 5 経理の状況 注記事項」に記載しております。

c . 投資有価証券

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては、期末の市場価格等に基づく時価法、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法で評価しております。その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては、時価の変動により投資有価証券の価額が変動し、その結果純資産が増減します。また、その他有価証券について、時価又は実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損しております。将来、時価又は実質価額が著しく下落し、回復見込みが認められない場合には、減損する可能性があります。

d．繰延税金資産

会計上と税務上の資産負債との間に生じる一時的な差異に係る税効果につきましては、期末におけるスケジューリング可能な将来減算一時差異において、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。

なお、評価性引当額は将来税務上減算される一時差異及び繰越欠損金などについて計上した繰延税金資産のうち、実現が不確実であると考えられる部分について設定しております。

e．退職給付費用

当社は、確定給付型の退職一時金制度と企業年金基金制度を採用しております。

国内連結子会社は、主に確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型の企業年金制度を採用しております。退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算において想定される前提条件に基づいて算出されております。具体的には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づく死亡率などがその前提条件となります。これらの前提条件のうち、特に割引率については、それらが変動することにより退職給付費用及び退職給付債務の額に大きな影響を与えることがあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高が前連結会計年度比14.8%増の264億60百万円となりました。FPD関連、電子部品関連および半導体関連の各事業が概ね堅調に推移したものの、特定の市場および特定の顧客への依存度が高い事業においては、市況の低迷や顧客による設備投資判断の遅れの影響を受けました。一方、営業利益は前連結会計年度比2.6%減の13億19百万円となりました。これは、インフレの進行に伴う原材料費の高騰および人件費の上昇に加え、新規事業の立ち上げに伴う先行的な投資や、技術的難易度の高い製品・プロジェクトへの対応が長期化したことにより、十分な採算性を確保できない事例が発生したことによるものです。なお、詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3．事業等のリスク」欄をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

半導体・メカトロニクス関連事業および環境・社会インフラ関連事業については、市場における設備投資動向の影響を受けやすい特性があります。また、貿易ルールの変更や原油価格の変動による直接的な影響は限定的であるものの、間接的な影響については引き続き注視が必要であると認識しております。これらの事業環境の変化に対応するため、市場動向を的確に把握し、迅速に対応可能な開発・生産体制の構築が重要であると考えております。一方、医療・ヘルスケア関連事業においては、安心・安全を支える技術力の確立に加え、検査サービスに対する信頼性の向上が重要な課題であると認識しております。

経営戦略の現状と見通し

a．半導体・メカトロニクス関連事業

半導体・メカトロニクス関連事業におきましては、大型案件への依存により業績変動が大きいものの、量産案件や改造・サービス型ビジネスへの展開余地は大きいと認識しています。標準化の推進と人材の最適配置により、収益の安定性および再現性の向上を図ってまいります。

b．医療・ヘルスケア関連事業

医療・ヘルスケア関連事業におきましては、技術および研究開発基盤は確立されつつある一方、事業化・収益化は途上にあります。開発と事業を分離した管理体制とグループ連携による提案力強化を通じ、中長期的な収益基盤の構築を目指してまいります。

c．環境・社会インフラ関連事業

環境・社会インフラ関連事業におきましては、市場成熟下においても社会課題起点の需要は堅調に推移すると認識しています。既存製品中心の事業から、自動化技術を活用した省人化・高効率化ソリューションへ転換し、持続的な成長と競争力強化を図ってまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a．キャッシュ・フロー

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 当期の財政状態の概況 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」の項に記載の内容をご参照ください。

ｂ．財務政策

当社グループは運転資金・各種投資資金を金融機関からの借入金及び社債に依存しております。当連結会計年度末の有利子負債額は、前連結会計年度末の161億40百万円から187億60百万円へ増加しております。

当社グループは、安定した期間利益の確保に基づく財務体質の改善が経営上最も重要な課題のひとつであると認識しており、今後とも財務の健全性向上に努めてまいります。

なお、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3.事業等のリスク」欄もご参照ください。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループ各社間の連携と競争によって企業体質の強化を図り、持続的な成長が可能な企業集団を目指してまいります。

5【重要な契約等】

(1) 業務提携契約

相手先	契約内容	契約日
LINUS BIOTECHNOLOGY, INC.	米国のLINUS BIOTECHNOLOGY, INC.のエクスポソームプラットフォームによるヒト毛髪切片化および生化学分析のための準備作業を自動化する装置の開発についての業務提携契約	2022年12月8日 (米国時間)
LINUS BIOTECHNOLOGY, INC.	LINUS BIOTECHNOLOGY, INC.が発行する優先出資株式の引き受け	2024年7月29日
LINUS BIOTECHNOLOGY, INC.	LINUS BIOTECHNOLOGY, INC.が発行する優先出資株式の引き受け	2025年7月25日

(2) 財務制限条項が付された借入金契約

相手先	契約内容	契約日
多摩信用金庫	金銭消費貸借契約書 (期末残高 20億円)	2026年3月31日

財務制限条項が付されており、その内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (連結貸借対照表関係) 4 財務制限条項」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループにおけるセグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。当連結会計年度における研究開発費の総額は、半導体関連技術、次世代パワー半導体、医療・検査分野をはじめとする将来成長が見込まれる分野を中心に411百万円となります。

(1) 半導体・メカトロニクス関連事業

半導体後工程分野を中心に、顧客の自動化・省人化ニーズに対応する装置および周辺システムの開発を進めております。具体的には、クリーン環境下における搬送自動化技術の高度化、重量物搬送に対応したクリーンコンベアの改良開発、ならびに車載用途を中心とした次世代パワー半導体向けチップハンドラ、レーザーアニーラの性能向上を目的とした研究開発を推進しております。更に、既存設備との親和性を高めた搬送システムについても、将来の適用拡大を見据えた技術開発を継続しております。また、電子部品業界向け次世代テーピング装置の研究開発も推進しております。なお、半導体・メカトロニクス関連事業における研究開発費は、27百万円です。

(2) 医療・ヘルスケア関連事業

安全性および信頼性の確保を重視し、医療現場や検査分野における付加価値創出を目的とした研究開発を進めております。人工透析装置の改良・機能高度化に加え、高感度デジタル免疫測定システムに関する検証および信頼性向上に取り組んでおります。また、IoT技術と当社グループが有する制御・搬送技術を組み合わせた医療・検査向けシステムの研究開発を進め、将来の事業化を見据えた技術基盤の構築を図っております。なお、医療・ヘルスケア関連事業における研究開発費は、52百万円です。

(3) 環境・社会インフラ関連事業

社会課題への対応および産業インフラの高度化に寄与する製品・システムの開発を中心に研究開発活動を行っております。工業計器や産業用機器分野における新規製品開発、電力ネットワーク向け技術の高度化に加え、産業用途向け加熱技術やEC市場の拡大に対応した包装システムの開発など、顧客ニーズを踏まえた製品競争力の強化に取り組んでおります。なお、環境・社会インフラ関連事業における研究開発費は、331百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額435百万円の設備投資を実施いたしました。

「半導体・メカトロニクス関連事業」においては、生産性の向上と合理化を目的とした生産設備の更新等を中心に184百万円の設備投資を実施いたしました。

「医療・ヘルスケア関連事業」においては、生産性の向上を目的とした工具器具の取得を中心に23百万円の設備投資を実施いたしました。

「環境・社会インフラ関連事業」においては、生産性の向上を目的とした工具器具の取得を中心に221百万円の設備投資を実施いたしました。

その他にどのセグメントに属さないものにおいては、5百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在（単位：百万円）

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 （面積㎡）	リース 資産	合計	
本社工場 （東京都昭島市）	会社統括業務 半導体・メカトロ ニクス関連事業	統括業務施設 基礎応用開発施設 及び販売業務施設 半導体関連装置 生産設備	66	0	2	293 (2,163.33) [567.21]	-	362	18 (7)
テクニカルセンター （東京都昭島市）	研究開発業務 半導体・メカトロ ニクス関連事業、 医療・ヘルスケア 関連事業、環境・ 社会インフラ関連 事業	半導体関連装置並 びに基礎応用開発 施設及び販売業務 施設	46	-	0	536 (1,973.17)	-	583	- (-)
昭島第二工場 （東京都昭島市）	医療・ヘルスケア 関連事業、環境・ 社会インフラ関連 事業	自動機械生産設備	0	-	-	647 (1,666.45)	-	648	- (-)
山梨工場 （山梨県 南アルプス市）	環境・社会インフ ラ関連事業	液晶関連装置 生産設備並びに 開発業務施設	43	-	6	299 (9,173.04)	-	349	- (-)
富士工場 （山梨県南都留郡）	環境・社会インフ ラ関連事業	液晶関連装置 生産設備	258	12	0	-	-	270	- (-)
熊本工場 （熊本県菊池郡）	半導体・メカトロ ニクス関連事業	半導体関連装置 生産設備並びに 開発・販売施設	7	0	0	55 (4,688.00)	8	71	- (-)
大分工場 （大分県大分市）	半導体・メカトロ ニクス関連事業	太陽電池関連装 置・洗浄装置の生 産設備並びに開発 業務施設	45	0	0	12 (30,193.00)	-	58	- (-)
日立工場 （茨城県日立市）	半導体・メカトロ ニクス関連事業	イオンビーム応用 装置製造施設	5	-	-	-	-	5	- (-)

（注）1．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

2．土地の[]内は、賃借中のものを外数で表示しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在（単位：百万円）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
ワイエイシイ メカトロニクス 株式会社	(東京都 昭島市)	半導体・メ カトロニク ス関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	0	-	6	-	13	19	60 (14)
ワイエイシイ ガーター株式会社	(東京都 青梅市)	半導体・メ カトロニク ス関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	96	128	29	509 (18,565.86)	80	844	133 (50)
ワイエイシイ ビーム株式会社	(東京都 昭島市)	半導体・メ カトロニク ス関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	0	-	109	-	6	116	14 (3)
株式会社 ワイエイシイ ダステック	(埼玉県 戸田市)	半導体・メ カトロニク ス関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	3	25	13	-	11	52	17 (5)
ワイエイシイ エレックス 株式会社	(大阪府 東大阪市)	医療・ヘル スケア関連 事業	生産設備並 びに開発業 務施設	477	16	18	519 (4,836.10)	-	1,032	61 (19)
ワイエイシイ バイオ株式会社	(東京都 昭島市)	医療・ヘル スケア関連 事業	生産設備並 びに開発業 務施設	-	-	1	-	-	1	14 (2)
大倉電気株式会社	(埼玉県 坂戸市)	環境・社会 インフラ 関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	139	7	33	558 (8,644.04)	-	738	98 (25)
株式会社 ワイエイシイ デンコー	(東京都 青梅市)	環境・社会 インフラ 関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	55	11	56	319 (4,965.01)	-	443	83 (3)
ワイエイシイ マシナリー 株式会社	本社 (東京都 昭島市)	環境・社会 インフラ 関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	-	0	2	-	-	2	15 (10)
	新潟工場 (新潟県 妙高市)	環境・社会 インフラ 関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	71	1	7	209 (9,990.00)	0	290	15 (7)
J E インターナ ショナル株式会社	(岐阜県 岐阜市)	環境・社会 インフラ 関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	34	28	10	63 (991.00)	-	137	16 (2)
三和電気計器 株式会社	羽村工場 (東京都 羽村市)	環境・社会 インフラ 関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	19	14	7	55 (120.09)	-	96	53 (-)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在(単位:百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
YAC Systems Singapore Pte Ltd.	シンガポ ール	医療・ヘル スケア関連 事業	各種自動化 機器の販 売・保守等	11	-	11	-	-	23	20 (-)
NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.	フィリピン カヴィテ州	半導体・メ カトロニク ス関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	386	211	2	-	33	634	123 (-)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資計画は原則として当社グループ各社が個別に策定していますが、当社グループ全体で設備投資が重複することを避けるため、提出会社による調整を行っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修、除却等に関する計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

特に記載すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,388,000
計	34,388,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,517,894	19,517,894	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	19,517,894	19,517,894	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(a) 2013年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	同左
新株予約権の数	191個 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	38,200株 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 0.5円	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年8月1日 至 2043年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 224円 資本組入額 112円 (注) 2、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり200株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり0.5円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）4. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

（注）3. に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（ ）新株予約権者が権利行使をする前に（注）3. の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

（ ）当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(b) 2014年7月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	同左
新株予約権の数	150個 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 0.5円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月5日 至 2044年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 298円 資本組入額 149円 (注) 2、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり200株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり0.5円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）4. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

（注）3. に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（ ）新株予約権者が権利行使をする前に（注）3. の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

（ ）当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(c) 2015年7月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	同左
新株予約権の数	99個 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,800株 (注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 0.5円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 416円 資本組入額 208円 (注)2、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり200株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

５．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）１．に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり0.5円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）４．に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

（注）３．に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（ ）新株予約権者が権利行使をする前に（注）３．の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

（ ）当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(d) 2016年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	同左
新株予約権の数	92個 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,400株 (注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 0.5円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 652円 資本組入額 326円 (注)2、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり200株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

５．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）１．に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり0.5円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）４．に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

（注）３．に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（ ）新株予約権者が権利行使をする前に（注）３．の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

（ ）当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2025年1月1日 (注)	9,758,947	19,517,894	-	2,801	-	697

(注) 株式分割(1:2)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	12	38	63	46	12	7,823	7,994	-
所有株式数（単元）	-	19,540	6,682	28,877	12,707	81	127,097	194,984	19,494
所有株式数の割合（％）	-	10.02	3.43	14.81	6.52	0.04	65.18	100	-

(注) 1. 自己株式1,765,708株は「個人その他」に17,657単元及び「単元未満株式の状況」に8株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式20単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社モモタケ	東京都立川市	2,440	13.74
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,402	7.90
百瀬 武文	東京都立川市	668	3.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常代)株式会社みずほ銀行決済営業部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	465	2.62
BNY M AS AGT/CLTS NON TREATY JAS DEC (常代)株式会社三菱UFJ銀行	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	369	2.08
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	234	1.32
鶴田 亮司	東京都大田区	233	1.31
河合 保明	兵庫県芦屋市	218	1.23
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町3丁目3-14	202	1.14
山下 良久	大阪府大阪市中央区	199	1.12
計	-	6,432	36.24

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社1,402千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,765,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,732,700	177,327	-
単元未満株式	普通株式 19,494	-	-
発行済株式総数	19,517,894	-	-
総株主の議決権	-	177,327	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数20個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ワイエイシイホールディングス株式会社	東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号	1,765,700	-	1,765,700	9.05
計	-	1,765,700	-	1,765,700	9.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2025年11月13日開催の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月13日)での決議状況 (取得期間 2025年11月14日～2026年5月29日)	1,400,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	716,000	764,344,658
残存決議株式の総数及び価額の総額	684,000	235,655,342
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	48.86	23.57
当期間における取得自己株式	202,100	235,643,886
提出日現在の未行使割合(%)	34.42	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	49,900	40,119,600	-	-
保有自己株式数	1,765,708	-	1,765,708	-

(注) 1. 当社は、2025年7月18日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月12日に譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行っております。

2. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の売渡し及び譲渡制限付株式報酬としての株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し、譲渡制限付株式報酬としての株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当社は、事業成長のための投資や財務状況を勘案しつつ、累進配当()を行なうことを基本方針とします。ただし、M & A等の大きな投資機会発生の際には、この限りではございません。

1株当たり配当金の前期実績に対して、配当維持又は増配を行うものです。

(2) 毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

(3) 配当の決定機関

剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(4) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方

当事業年度の配当につきましては、年間配当40円(うち期末配当20円)とさせていただき、配当性向につきましては55.2%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	369	20.00
2026年6月29日 定時株主総会決議	355	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は「より多く社会に貢献する」という経営理念のもと、社会に貢献する製品の供給を通じて企業価値を高め、社会から信頼される企業の実現を目指しております。

そのためには、効率的な経営管理体制を構築するとともに、当社グループに適合したコーポレート・ガバナンス体制を維持することが、上場会社としての責務と考えております。

当社グループに適合したコーポレート・ガバナンス体制の構築にあたり、重要と考えている項目は以下のとおりです。

- a．経営上の意思決定プロセス及び決定内容が、適正・適法であることを常に監視・監督する機関があり且つその実効性が保証されていること。
- b．経営上の意思決定機関と業務執行機関が明確に区分され、それぞれの責任が明確であること。
- c．適切な内部統制組織とシステムが構築され、効果的に機能していること。
- d．企業倫理、コンプライアンスの重要性を全ての役員・従業員が認識し、企業文化として定着すること。
- e．全てのステークホルダーに対し、適時・適切に企業経営情報を開示すること。

企業統治の体制

(i) 概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、任意の報酬委員会、経営戦略会議、グループ会社社長会等の会議体を通じた企業統治体制を採用しております。

a．取締役会

当社の取締役会は、議長を代表取締役会長兼社長が務めるものとし、社内取締役5名と社外取締役3名で構成されております。定例の取締役会は原則月1回開催し、経営目標や事業戦略の決定を行うとともに、常勤監査役と社外監査役2名が出席し、取締役の職務執行状況を監視しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、機動的な経営体制としております。

なお、取締役の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

b．監査役会

当社は監査役制度を採用しております。

監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名で構成され、議長を常勤監査役が務めるものとし、原則として毎月1回以上開催しております。

監査役会は、ガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常監査を行っております。また、監査役は取締役会等重要な会議に出席し客観的な立場から意見を述べるとともに、監査の方針等に従い、取締役等からの事業報告の聴取、重要な書類の閲覧等により、監査を実施しております。

なお、監査役の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

c．任意の報酬委員会

当社では、役員の報酬等に係る取締役会の機能の公平性、透明性、客観性及び説明責任を果たすため、任意の報酬委員会を設置しており、年1回以上開催しております。

任意の報酬委員会の委員は取締役会において選定された取締役をもって構成しております。

なお、当事業年度における任意の報酬委員会の構成につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 任意の報酬委員会の活動状況」に記載しております。

d．経営戦略会議

経営戦略会議は、議長を代表取締役会長兼社長が務めるものとし、社内取締役5名、常勤監査役、他必要なメンバーで構成されており、グループ事業の現状と方向性、当社及びグループ会社の各種施策や問題点を確認し合うことを目的としています。議論した内容について新たな施策決定が必要な場合は、必要に応じて取締役会への付議を行います。

e. グループ会社社長会

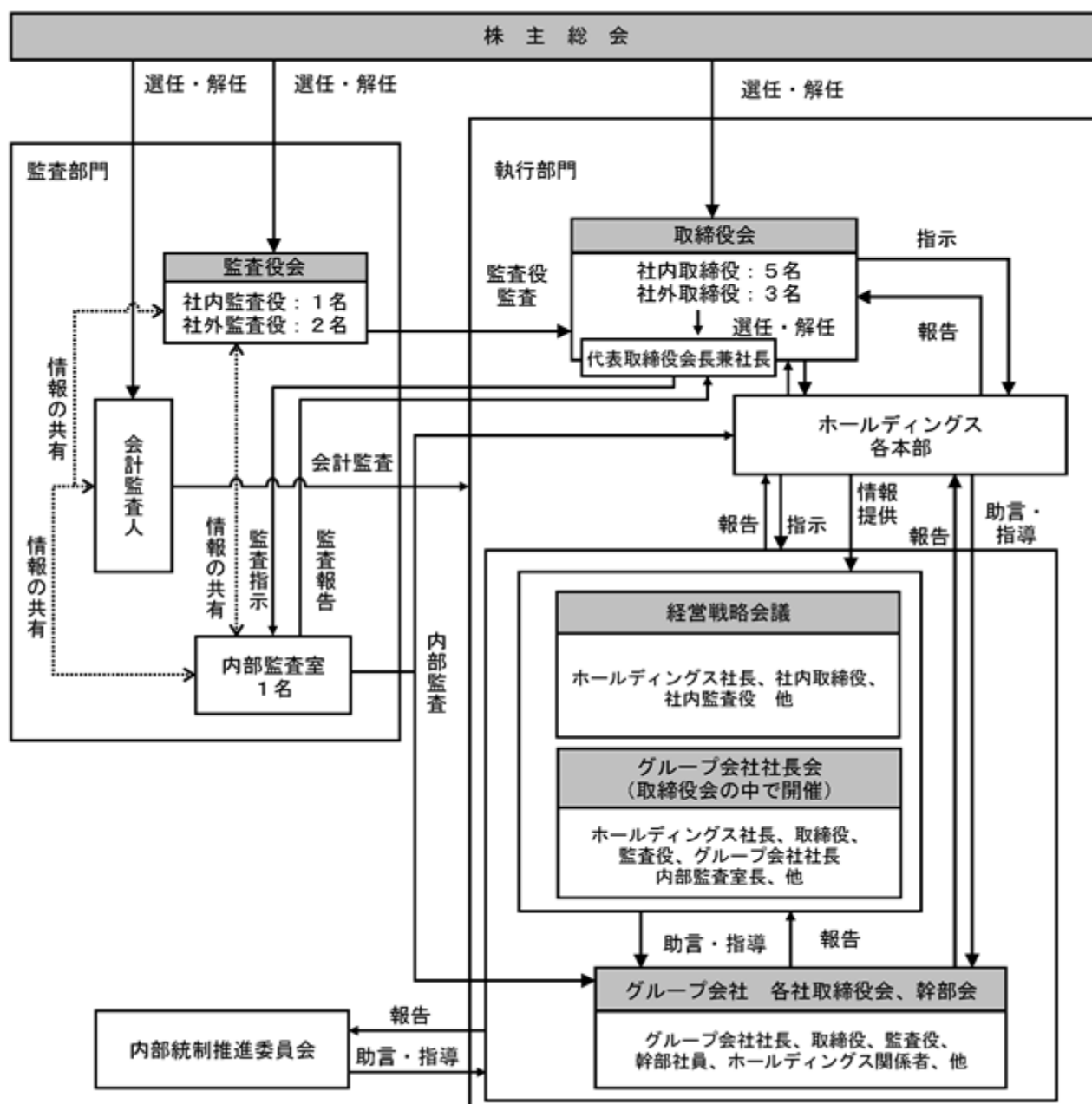
グループ会社社長会は、議長を代表取締役会長兼社長が務めるものとし、社内取締役5名、社外取締役3名、常勤監査役1名、社外監査役2名、グループ会社社長、他必要なメンバーで構成されており、グループ会社間における経営レベルの情報の把握ならびに共有を行うことにより、コーポレート・ガバナンス体制を更に効率的かつ機能的な組織とすることを目的として開催しております。なお、当会議は半期に1回当社グループの全役員および必要な幹部社員が出席し、経営情報の伝達対象を拡大することで、当社が重視する「全員経営」の徹底を図っております。

f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、「関係会社管理規程」および「関係会社決裁権限」に基づき、子会社から事前に承認申請または報告を受けるとともに、当社取締役が子会社の取締役を兼任することにより、業務の適正を確保しております。

当社内部監査室は、当社および子会社を対象に業務遂行状況、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、取締役会に適時報告しております。

(会社の機関・内部統制の関係図)



企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、代表取締役会長兼社長直属の内部監査室を設置し、業務執行状況と経営方針との適合性、経営効率の妥当性の面から、年間計画に基づく定例監査を実施すると共に必要に応じて臨時監査を実施しております。また、業務の適正を確保するため「企業倫理規程」「コンプライアンス規程」を制定するとともに、社員一人ひとりが日常心がけなければならない「社会的良識をわきまえた企業人としての行動」の規範を示すものとして「コンプライアンスの行動規範」を定め、社内に向けた啓蒙活動を行っております。さらに、当社グループにおいて発生したサイバーセキュリティ事案を踏まえ、バックアップ体制の強化、ネットワークへの不正侵入防止策の高度化等、情報セキュリティ管理体制の見直しおよび強化を進め、内部統制の実効性向上に努めております。

() 子会社の業務の適正性を確保するための体制

当社の子会社の業務の適正を確保するため、内部統制システムの整備のほか、月1回開催するグループ会社社長会で重要な情報を当社へ報告することとしております。また、重要な事項については当社の取締役会等で協議する体制としております。加えて、グループ会社における情報セキュリティ体制の統一的な運用を図るため、共通基準の整備および監査・モニタリングを強化しており、重大インシデントの未然防止および迅速な対応に努めております。

() リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、月1回以上開催する取締役会及び月1回開催するグループ会社社長会において、当社グループにおいて想定されるリスクの洗い出しとレビューを行い、該当事案がある場合には、内部統制推進委員会で検討し改善策を提案することとしております。

また、事業リスクの顕在化を踏まえ、棚卸資産の評価や低収益案件に関する採算管理を厳格化し、適時かつ適切な損失計上を行うことで、財務報告の信頼性確保に努めております。

さらに、過去より解決に時間を要していた案件については、訴訟等の法的手段を含めた対応を進め、リスクの早期解決および長期化の防止に取り組んでおります。

加えて、内部監査室による業務監査等を通じて規程等の遵守状況、潜在的な問題の発見、社内体制の整備等に努めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該契約であらかじめ定められた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は当社および当社グループの取締役、監査役、執行役員及び管理職の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分を含め全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

(i) 取締役会の活動状況

当社は取締役会を月1回以上開催しております。

当事業年度における取締役会の活動状況は以下のとおりです。

会社における地位	氏 名	出席状況
代表取締役会長兼社長	百瀬 武文	100% (18回/18回)
取締役副社長	伊藤 利彦	100% (18回/18回)
取締役	大倉 章裕	100% (18回/18回)
取締役	畠山 督	100% (18回/18回)
取締役	西坂 昌伯	100% (18回/18回)
取締役 (社外)	木船 常康	100% (18回/18回)
取締役 (社外)	森林 育代	100% (18回/18回)
取締役 (社外)	奥村 和仁	100% (18回/18回)
監査役	村上 二郎	100% (18回/18回)
監査役 (社外)	高田 直規	100% (18回/18回)
監査役 (社外)	飯田 哲郎	100% (18回/18回)

() 取締役会における具体的な検討内容

当事業年度に開催された取締役会における具体的な検討内容は、サステナビリティ推進体制の強化、内部統制、人材育成、関連会社、経営体制、グループ会社、M & A、業務提携、情報セキュリティ、財務に関する事項等です。

任意の報酬委員会の活動状況

(i) 任意の報酬委員会の活動状況

当社は任意の報酬委員会を年1回以上開催しております。当事業年度におきましては、2025年6月、そして2026年1月、年2回開催いたしました。

当事業年度における任意の報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

	会社における地位	氏 名	出席状況
委員長	代表取締役会長兼社長	百瀬 武文	100% (2回/2回)
委員	取締役副社長	伊藤 利彦	100% (2回/2回)
委員	取締役	大倉 章裕	100% (2回/2回)
委員	取締役	畠山 督	100% (2回/2回)
委員	取締役	西坂 昌伯	100% (2回/2回)
委員	取締役 (社外)	木船 常康	100% (2回/2回)
委員	取締役 (社外)	森林 育代	100% (2回/2回)
委員	取締役 (社外)	奥村 和仁	100% (2回/2回)

() 任意の報酬委員会における審議事項

当事業年度に開催された任意の報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役ごとの固定報酬、譲渡制限付株式報酬の支給額の決定です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 （ 役員のうち女性の比率9% ）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （ 千株 ）
代表取締役会長 兼 社長 経営戦略本部長 事業統括本部長	百瀬 武文	1937年11月24日生	1973年 5 月 当社設立と同時に代表取締役社長 2013年12月 大倉電気株式会社 代表取締役会長（ 現任 ） 2016年8月 ミユキエレックス株式会社（ 現ワイエイシイエレックス株式会社 ）代表取締役会長（ 現任 ） 2019年 6 月 当社経営戦略本部長（ 現任 ） 2020年10月 当社事業統括本部長（ 現任 ） 2020年10月 ワイエイシイガーター株式会社 代表取締役会長（ 現任 ） 2023年 4 月 当社代表取締役会長 兼 代表取締役社長（ 現任 ） 2024年 4 月 ワイエイシイパイオ株式会社 代表取締役会長（ 現任 ）	(注) 3	668
取締役 専務執行役員 事業統括副本部長	大倉 章裕	1961年 7 月 9 日生	1995年12月 大倉電気株式会社入社 2011年 5 月 同社 取締役 2015年 6 月 同社 代表取締役社長（ 現任 ） 2021年 6 月 当社取締役 2022年 6 月 当社取締役 常務執行役員 2023年 5 月 取締役 専務執行役員（ 現任 ） 2024年 6 月 株式会社ワイエイシイデンコー 代表取締役会長（ 現任 ） " ワイエイシイマシナリー株式会社 代表取締役会長（ 現任 ） 2025年 6 月 J E インターナショナル株式会社 代表取締役会長（ 現任 ） " 株式会社テクノオブティス 代表取締役会長（ 現任 ） 2026年 3 月 三和電気計器株式会社 代表取締役会長（ 現任 ）	(注) 3	42
取締役 常務執行役員 管理統括本部長	畠山 督	1954年 7 月17日生	1977年 4 月 株式会社日本興業銀行（ 現株式会社みずほ銀行 ）入行 2000年 9 月 株式会社みずほホールディングス主計部長 2003年 4 月 興銀リース株式会社（ 現みずほリース株式会社 ）経理部長 2005年 6 月 同社 取締役兼執行役員企画部長 2006年 6 月 同社 常務取締役兼常務執行役員企画部長 2013年 6 月 同社 常勤監査役 2017年 7 月 当社入社 管理本部 経理部長 2019年 6 月 当社取締役 執行役員 財務本部長（ 兼 ）財務部長 2020年 5 月 当社取締役 常務執行役員 財務統括本部長（ 兼 ）財務部長 2021年 6 月 当社取締役 常務執行役員 管理統括本部長（ 兼 ）財務部長 2022年 6 月 当社取締役 常務執行役員 管理統括本部長（ 現任 ） 2024年 4 月 ワイエイシイパイオ株式会社 監査役（ 現任 ） 2026年 3 月 三和電気計器株式会社 監査役（ 現任 ）	(注) 3	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 管理統括副本部長	西坂 昌伯	1963年12月27日生	1986年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入社 2016年11月 人事総務部長（当社へ出向） 2017年11月 人事総務部長（当社へ転籍） 2018年5月 ISO14001環境管理責任者（現任） 2018年9月 大倉電気株式会社 監査役 " 株式会社ワイエイシイダステック 監査役 2019年6月 当社執行役員 管理本部 人事総務部長 2021年6月 当社取締役 執行役員 管理統括本部 副本部長（兼）人事総務部長 2023年4月 株式会社GDテック 監事（現任） 2024年10月 当社取締役 執行役員 管理統括本部 副本部長（兼）人事総務部長（兼）リスク統括室長（現任）	(注) 3	8
取締役 執行役員	小林 英明	1966年8月31日生	1995年11月 当社入社 2017年4月 ワイエイシイメカトロニクス株式会社 MD事業部長 2019年6月 ワイエイシイメカトロニクス株式会社 取締役 MD事業部長 2023年4月 ワイエイシイメカトロニクス株式会社 代表取締役社長（現任） 2026年6月 当社取締役 執行役員（現任）	(注) 3	11
社外取締役	木船 常康	1950年11月12日生	1974年5月 株式会社ワールドソニック入社 1979年10月 日経リクルート株式会社（現株式会社ツナグ・マッチングサクセス）入社 1984年9月 同社 取締役 2000年3月 同社 常務取締役 2007年12月 株式会社ジャパンプリントシステムズ（現ジャパンプリント株式会社）顧問 2008年2月 同社 代表取締役社長 2013年4月 同社 専務取締役 2013年11月 株式会社イーライフ 代表取締役社長 2014年3月 ジャパンプリント株式会社 取締役 2014年4月 株式会社テレポ 取締役 2014年4月 株式会社テレビウィークリー企画 代表取締役社長 2014年8月 株式会社トレシデントセレモニー（現株式会社トレセレ）取締役 2016年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 1 (注) 3	9
社外取締役	森林 育代	1964年10月11日生	2012年6月 NPO法人ダイバーシティコミュ設立 理事長（現職） 2016年9月 株式会社シーズプレイス設立 代表取締役社長（現任） 2021年6月 株式会社シーズバレット設立 代表取締役社長 2023年6月 当社社外取締役（現任） 2025年12月 株式会社バレット 取締役（現任）	(注) 1 (注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

社外取締役	奥村 和仁	1976年 7 月19日生	1999年 4 月 株式会社あさひ銀行（現株式会社埼玉りそな銀行）入社 2003年10月 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ入社 2014年 2 月 中小企業診断士 登録 2015年 6 月 株式会社石沢工業 社外監査役（現任） 2022年 1 月 奥村和仁中小企業診断士事務所開設（現職） 2022年 4 月 赤坂有限責任監査法人 入社 2023年 4 月 赤坂税理士法人へ転籍 2023年 6 月 当社社外取締役（現任） 2023年 7 月 株式会社赤坂国際会計 取締役（現任）	(注) 1 (注) 3	-
常勤監査役	村上 二郎	1961年 4 月28日生	1986年 4 月 東京銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 2015年 4 月 シャープ株式会社 海外拠点管理部 参事 2016年 6 月 株式会社りそな銀行 国際事業部 アドバイザー 2018年 4 月 同社 執行役員 2022年 4 月 りそな決済サービス株式会社 専務取締役 2024年 4 月 当社顧問 2024年 6 月 当社監査役（現任）	(注) 4	1
社外監査役	高田 直規	1947年 1 月18日生	1971年 7 月 日本輸出入銀行（現株式会社国際協力銀行）入行 2000年 6 月 住友商事株式会社入社 2002年 4 月 同社電力プロジェクト本部副本部長 2003年 4 月 同社機電部門事業部門理事 機電統括部長 2012年 3 月 日永インターナショナル株式会社 特別顧問（現任） 2015年 6 月 当社社外監査役（現任）	(注) 2 (注) 5	-
社外監査役	飯田 哲郎	1950年 9 月 7 日生	1976年 8 月 東洋システム株式会社設立と同時に代表取締役（現任） 2016年 6 月 当社社外監査役（現任）	(注) 2 (注) 4	2
計					763

（注）１．取締役木船常康、森林育代及び奥村和仁は、社外取締役であります。

２．監査役高田直規及び飯田哲郎は、社外監査役であります。

３．2026年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間

４．2024年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

５．2023年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
石田 茂	1954年4月24日生	1987年4月 弁護士登録 1993年1月 塚本・堤法律事務所(現丸の内中央法律事務所)入所 現在に至る	-

7. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当・職名
執行役員	麻生 知徳	経営戦略本部 経営統括部 部長
執行役員	中津 純一	管理統括本部 財務部 部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役木船常康氏は、長年にわたる企業経営の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しているため、当社の経営全般に対する的確な助言や監督をしていただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は過去においてジャパンプリント株式会社の代表取締役でありましたが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役森林育代氏は、プロミュージシャンや様々な会社の営業職を経験されたのち、自ら多摩地域で働く女性向けのキャリア開発や子育て支援など、ダイバーシティ推進を目的とするNPO法人や事業会社を立ち上げ、活躍されております。同氏には、当社のサステナビリティ、特にダイバーシティ推進や地域貢献等の充実に向けて、経験に基づく幅広い知見に基づく助言やアドバイスをいただけるものと判断しております。なお、同氏は現在NPO法人ダイバーシティコミュの理事長、株式会社シーズプレイスの代表取締役及び株式会社パレットの取締役であります。当社グループとそれらのNPO法人、会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

社外取締役奥村和仁氏は、金融機関やコンサルティング会社で活躍後、独立系監査法人グループにて企業再生支援やM&A支援等の業務で活躍していることから、M&Aにおけるアドバイス、当社グループの財務内容強化、サステナビリティに関する助言やアドバイスをいただけるものと判断しております。なお、同氏は現在奥村和仁中小企業診断士事務所の代表、株式会社赤坂国際会計の取締役ならびに株式会社石沢工業の社外監査役に就任しております。当社グループとそれらの中小企業診断士事務所、会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

社外監査役高田直規氏は、金融機関と商社に勤務された経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しているため、当社の企業統治において、その経験を活かし、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

社外監査役飯田哲郎氏は、長年にわたる企業経営の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しているため、当社の企業統治において、その経験を活かし、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は東洋システム株式会社の代表取締役であります。当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準や方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準等を参考にし、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は取締役会等に出席し、独立的な立場から、会社全般に関する意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況を監視しております。

なお、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査とは、監査計画・監査結果等について相互に意見・情報交換することで連携を図っております。

取締役、監査役のスキルマトリクス

		氏名	企業経営	国際経験	IT・技術・ 製造・開発	マーケティング ・営業	財務・ 会計	法律・ リスク マネジメント	サステナ ビリティ
取締役	社内	百瀬 武文	●		●	●			
	社内	大倉 章裕	●	●		●			
	社内	畠山 督	●	●			●	●	
	社内	西坂 昌伯	●					●	●
	社内	小林 英明	●		●	●			
	社外	木船 常康	●			●			●
	社外	森林 育代	●			●			●
	社外	奥村 和仁	●				●	●	
監査役	社内	村上 二郎	●	●			●	●	
	社外	高田 直規		●			●	●	
	社外	飯田 哲郎	●	●	●				

(注) 各項目の定義

・企業経営

企業経営の経験を有していること（代表取締役、会長・社長もしくはそれに準ずる職責の経験者）

・国際経験

当社グループの事業に関連する、外国の顧客もしくは海外市場との営業・製造・開発に関する知見・経験を有していること

・IT・技術・製造・開発

当社グループもしくは他の製造業、IT業界における製造・開発に関する知見・経験を有していること

・マーケティング・営業

当社グループおよび他の製造業における営業・マーケティングに関する知見・経験を有していること

・財務・会計

経理財務、決算、資本市場との対話等についての知見・経験を有していること

・法務・リスクマネジメント

法務、リスクマネジメント、コンプライアンス等に関する知見・経験を有していること

・サステナビリティ

人権・人的資本・気候変動等環境問題に関する知見・経験を有していること

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役 1 名、社外監査役 2 名で構成される監査役会にて実施しております。監査役は、取締役会その他の重要会議に出席し、取締役の業務執行の監査をし、必要に応じて取締役及び取締役会に対し、監査役会の意見を表明することにより、独立牽制機関としての役割を担っております。また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、監査計画・監査結果等について定期的に意見交換をし、相互に連携を図っております。

監査役会におきましては、次の a . ~ d . の項目を主要な事項として検討致しました。

a . 監査方針、監査計画について

- ・取締役会決議等において行われる取締役の履行状況等の監査
- ・内部統制システムに係る取締役会決議の内容及び当該システムの構築・運用の状況等の評価

b . 監査方法等及び監査業務の分担について

- ・監査役全員：取締役会、三様監査会議、会計監査人による監査結果報告及び期中レビュー結果報告会への出席並びに事業報告書、計算書類及びその附属明細書に係る監査
- ・常勤監査役：経営会議及びグループ会社取締役会等への出席及び重要案件についてのモニタリング
- ・常勤監査役、必要に応じて監査役全員：グループ会社社長会等への出席

c . リスク管理を含む企業統治に係る事項について

- ・重要案件についてのモニタリング及びコーポレートガバナンス・コードの遵守状況の評価

d . 会計監査人の評価について

会計監査人による監査結果報告及び期中レビュー結果報告等を通じ、次の点について評価した。

- ・監査・会計に関する専門的知識及び当社の業界の専門性・特殊性等を考慮した上での監査リスクの把握
- ・監査リスクに対応するための手続きについて適切な計画及び監査役等とのコミュニケーションと課題の共有

常勤監査役の活動状況は以下の通りです。

常勤監査役は、上記 a . ~ d . の事項全てに携わって活動しており、この活動の中で得た情報を社外監査役 2 名と共有し、議長として監査役会を運営しております。

各監査役の経歴及び知見等は以下の通りです。

- ・常勤監査役の村上二郎氏は、金融機関ならびにメーカーに勤務された経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しております。
- ・社外監査役の高田直規氏は、金融機関と商社に勤務された経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しております。
- ・社外監査役の飯田哲郎氏は、長年にわたる企業経営の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月 1 回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	出席状況
監査役	村上 二郎	100.0% (13回/13回)
監査役 (社外)	高田 直規	100.0% (13回/13回)
監査役 (社外)	飯田 哲郎	100.0% (13回/13回)

当事業年度に開催された監査役会における具体的な検討内容は、監査計画、社長との意見交換会の進め方、内部統制、組織及び人事体制、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」への対応状況、サイバーセキュリティ、BCP、子会社貸付、会計監査人の監査報酬等です。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査室長 1 名で構成される内部監査室を設置し、年度計画に基づき内部監査を実施しております。

内部監査は内部監査室長の他、管理統括本部 人事総務部より 3 名の応援を得て実施し、各事業部門の業務執行状況についての監査、及び財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。

内部監査の実効性を確保するための取組

- 各事業部門の業務執行状況についての監査及び財務報告に係る内部統制の評価の結果を、代表取締役及び取締役会に直接報告し、情報を共有しております。なお、取締役会への報告につきましては、監査役が出席する取締役会で行っております。
- 会計監査人とはリスクの特定と評価の意見交換、内部監査の結果などの情報共有を行っております。

- c. 当社は、内部監査における監査品質の向上等を目的として、内部統制推進委員会を設置しております。内部統制推進委員会は、常勤監査役、内部監査室長、管理統括本部長、管理統括副本部長、管理統括本部・経営戦略本部から選任されたメンバーによって構成されており、2025年度は1回開催しております。
- d. 内部監査室はグループ会社の内部監査人との連携を通じて、当社グループ全体で内部監査の実効性を高めるよう努めております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
太陽有限責任監査法人
- b. 継続監査期間
2020年3月期以降
- c. 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上西 貴之
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今井 裕之
- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他27名であります。
- e. 監査法人の選定理由と方針
当社が太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価を行っております。この評価については、当社が監査法人に求める専門性、独立性及び監査品質を十分に満たしていると考えております。
評価については、監査役会において、太陽有限責任監査法人の計算書類及びその附属明細書の監査結果、ならびに連結計算書類の監査結果を精査した結果等に基づいております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	70	-	71	-
連結子会社	-	-	-	-
計	70	-	71	-

（注）当社における非監査業務は、該当事項はありません。

非連結子会社に対する報酬は、監査証明業務および非監査証明業務、いずれも該当ありません。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

（注）連結子会社における非監査業務は、該当事項はありません。

非連結子会社に対する報酬は、監査証明業務および非監査証明業務、いずれも該当ありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、報酬等の額が、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して妥当な金額であると判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の役割がグループ全体の経営方針・戦略に基づいて、当社の企業価値を高めることにありと考えるております。取締役の報酬はそのインセンティブとして位置づけ、その報酬の水準については、取締役の役割と責任および業績に報いるのに相応しいものとするを基本方針とします。具体的には、固定報酬（金銭報酬）及び譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）により構成するものとします。

社外取締役及び監査役はその職務に鑑み、固定報酬のみを支給するものとします。

a. 役員の報酬等に関する取締役会の決議

役員の金銭報酬につきましては、2000年2月21日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度を年額300百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない）、監査役の報酬限度額を年額30百万円以内と決議いただいております。

非金銭報酬につきましては、2017年6月29日開催の第45回定時株主総会において、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、金銭報酬とは別に譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。付与する譲渡制限付株式報酬につきましては、年額60百万円かつ年60,000株以内と決議いただいております。なお、社外取締役及び非常勤取締役は付与の対象外です。

b. 固定報酬に関する事項

取締役の個人別固定報酬金額につきましては、取締役会より一任された任意の報酬委員会にて、株主総会決議の範囲内において、役位（代表取締役、副社長、専務取締役、常務取締役、取締役）に基づき設定した基準報酬から業務範囲・職責・業績等を勘案した額を加減して決定しております。

なお、任意の報酬委員会の構成につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制 (i) 概要及び当該体制を採用する理由 c. 任意の報酬委員会」に記載しております。

監査役の固定報酬金額につきましては、監査役会での協議により決定しております。

c. 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬については、事業年度ごとの業績向上のため、報酬の一部を業績指標、営業利益額の達成率に応じて現金で支給しております。

業績連動報酬に係る業績指標は単年度における連結売上高および連結営業利益であり、当該指標を選定した理由は、経営上の目標およびその達成状況を重要な経営指標としているためであります。なお、前事業年度は連結売上高、連結営業利益とも目標を達成していないことから、当事業年度は業績連動報酬の実施はありません。

d. 譲渡制限付株式報酬の内容

任意の報酬委員会で付与する株式数を決定し、定時株主総会終了後に開催する取締役会で結果を報告しております。付与の時期は原則として毎年8月中旬としております。ただし、その年の6月に就任した取締役には支給しないものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）						対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	退職 慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	198	183	-	-	14	-	14	5
社外取締役	11	11	-	-	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	-	-	-	1
社外監査役	7	7	-	-	-	-	-	2

(注) 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬14百万円です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)					
				固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	退職 慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
百瀬 武文	141	取締役	提出会社	136	-	-	5	-	5

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬 5 百万円です。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
11	1	従業員としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式として区分し、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

ワイエイシイホールディングス株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、最大保有会社である当社の投資株式の貸借対照表額(投資株式計上額)については、以下のとおりです。

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しないことを方針としております。ただし、資本業務提携先や、今後取引の発展が期待できるなどと判断される投資先については、取締役会等において該当株式の保有意義などを審議し、保有の可否を決定しております。また、株式を保有する合理性が認められなくなった投資先については、取締役会等において売却方針あるいは売却方法を決定しております。

なお、当該株式の議決権行使については、投資先の経営方針、経営状況、経営計画ほか、社会情勢なども勘案しつつ、個別に議案の内容を精査・検討したうえで、行使することを基本としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	2,498
非上場株式以外の株式	2	32

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	442	業務提携にともなう追加取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社りそなホールディングス	18,075	18,075	(保有目的)取引先であり、事業上の良好な関係維持・強化のため継続して保有しております。 (定量的な保有効果)（注）1	有
	31	23		
第一生命ホールディングス株式会社	800	800	(保有目的)取引先であり、事業上の良好な関係維持・強化のため継続して保有しております。 (定量的な保有効果)（注）1	無
	1	0		

（注）1．定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、安定的な取引関係の維持強化を目的として、取引先の株式を保有しております。株式取得にあたっては、取引関係の維持強化によって得られる当社の利益と投資額等を総合的に勘案して、その投資可否を判断しております。保有する取引先の株式について、当社の資本コストも意識した上で個別銘柄毎に保有の意義を検証し、その意義が認められる銘柄については保有を継続しております。

5【従業員の状況等】

（１）【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは中期経営計画で掲げた「2030年売上高1,000億円」という野心的な目標を実現するため、現在の組織課題へ適時適切に対応し、持続的な成長を牽引する人材の確保と育成を最優先事項として取り組みます。

人材育成に関する基本方針

中期経営計画の着実な遂行に向け、以下の通り人材育成の方針を定めます。

- a. 役割の明確化と自律的成長の支援
経営戦略に連動したスキル・役割・人材像を定義し、社員が自身の将来像を具体的に描きながら、主体的に自己研鑽に励むことができる体制を構築します。
- b. イノベーションを担う人材の輩出
次世代の中核事業を創出するため、高いR＆D能力とプロジェクトを完遂に導くリーダーシップを備えた人材を育成します。
- c. 組織規模拡大への対応
グループ成長を加速させるM＆A実務能力の向上、および統合後のシナジーを最大化させるPMI（組織統合）リーダーの育成に注力します。
- d. 次世代経営リーダーの育成
次世代の経営層およびリーダーに求められる要件を体系化し、計画的な選抜と教育を実施します。
- e. 多様性と安全性の共創
性別や障害の有無、入社経緯を問わず、全ての仲間がその能力を最大限に発揮できるよう、キャリアパスの拡充と配置の最適化を図ります。
また、安全衛生教育を徹底し、誰もが安心して働ける環境を整備することで、組織のレジリエンスを高めます。

重点課題

現状を「さらなる成長のための転換点」と捉え、以下の課題解決を通じて組織基盤を強化します。

- a. 人材戦略の深化：中期経営計画と連動した人材ポートフォリオの議論を一層活性化させます。
- b. 教育リソースの最適化：研修・育成に充てる時間および環境整備への投資を戦略的に拡大します。
- c. 登用プロセスの体系化：透明性の高い選抜基準とサクセッションプランを構築し、全階層における適材適所の配置を実現します。
- d. 組織知の共有と標準化：特定の個人に依存しない業務プロセスの構築を進め、組織としての対応力を向上させます。
- e. エンゲージメントの向上：働きがいの醸成とリテンションマネジメントを強化し、長期的なキャリア形成を支援します。

今後のアクションプラン

フェーズ	重点施策	狙い
短期 (1～2年)	新卒採用者に対するメンター制度の充実	新卒採用者の早期適応と活躍支援
	役員研修・経営リテラシー研修の充実	ガバナンスおよび経営判断能力の向上
	専門資格保有者の管理体制強化	コンプライアンスと法的リスク管理の徹底
	戦略的人材定義の策定	採用・配置におけるミスマッチの解消
	新規事業/M & A 基礎研修	事業創造マインドの醸成と企業規模拡大への対応
	従業員エンゲージメント調査の実施	現状の把握
中期 (3～5年)	階層別研修の体系化	各キャリアステージに応じた能力開発の実現
	経営人材の社内公募制度	意欲のある人材の抜擢と次世代リーダー層の厚み確保
	サクセッションプランの本格運用	継続的かつ安定的な経営体制の確立
	従業員エンゲージメント調査の結果に基づくリテンションマネジメント等の実施	従業員のエンゲージメント向上による離職率低下
	対話機会の創出・拡充	人材育成、心理的安全性を担保することによるエンゲージメントの向上

人材戦略に関する主要KPI

人材戦略に関する主要なKPIにつきましては、2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (6) 指標及び目標 人材及び社内環境整備に関する方針に関する指標及び目標を参照願います。

当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定

従業員の給与決定において、基本給は個人の成績評価の結果をもとに昇給額を決定しております。各種手当は賃金規程に基づき支給しております。賞与は個人の成績評価と会社の業績を基に決定しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
半導体・メカトロニクス関連	407	(108)
医療・ヘルスケア関連	95	(29)
環境・社会インフラ関連	348	(79)
全社(共通)	18	(7)
合計	868	(223)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度 増減率 (%)
提出会社	18 (7)	47.2	8.1	7,077,482	7.1

2026年 3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	18	（ 7 ）
合計	18	（ 7 ）

- （注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- ２．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。
- ３．その他の従業員に関する情報は、「第２ 事業の状況 ２ サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載の通りであります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

2026年 3月31日現在

会社名	従業員数 （人）	平均年齢 （歳）	平均勤続年数 （年）	平均年間給与 （円）	平均年間給与の 対前事業年度 増減率 （％）
ワイエイシイ ター株式会社	133 （ 50 ）	46.5	14.1	5,997,399	7.6

- （注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- ２．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社

2026年 3月31日現在

会社名	従業員数 （人）	平均年齢 （歳）	平均勤続年数 （年）	平均年間給与 （円）	平均年間給与の 対前事業年度 増減率 （％）
大倉電気株式会社	98 （ 25 ）	44.9	15.0	6,367,258	3.1

- （注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- ２．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

労働組合の状況

ア 当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

イ 一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に 占める女性労働者の割合 （％）（注）１．	男性労働者の育児休業取得 率（％）（注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
-	25.0	-	-	-	

- （注）１．提出会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
- ２．提出会社は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務はありませんが、同法の規定に基づき「育児休業、介護休業

等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理的地位 にある労働 者に占める 女性労働者 の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%)				労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 3 .			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・有 期労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・有 期労働者	
ワイエイシイメカトロ ニクス株式会社	4.6	-	-	-	(注) 2 .	-	-	-	
ワイエイシイガーター 株式会社	7.1	-	-	-	(注) 2 .	-	-	-	
ワイエイシイビーム 株式会社	0.0	-	-	-	(注) 2 .	-	-	-	
株式会社ワイエイシイ ダステック	9.1	-	-	-	(注) 2 .	-	-	-	
ワイエイシイエレック ス株式会社	4.8	-	-	-	(注) 2 .	-	-	-	
ワイエイシイバイオ 株式会社	0.0	-	-	-	(注) 2 .	-	-	-	
大倉電気株式会社	0.0	-	-	-	(注) 2 .	-	-	-	
株式会社ワイエイシイ デンコー	0.0	-	-	-	(注) 2 .	-	-	-	
J E インターナショナ ル株式会社	0.0	-	-	-	(注) 2 .	-	-	-	
ワイエイシイマシナ リー株式会社	9.1	-	-	-	(注) 2 .	-	-	-	
株式会社 テクノオブティス	0.0	-	-	-	(注) 2 .	-	-	-	
三和電気計器株式会社	7.1	-	-	-	(注) 2 .	-	-	-	
三和テスメックス 株式会社	0.0	-	-	-	(注) 2 .	-	-	-	
宝生産業株式会社	33.3	-	-	-	(注) 2 .	-	-	-	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではありませんが、同法の規定に基づき算出し公表したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76条)の規定による公表義務の対象ではないため、男性労働者の育児休業取得率の記載を省略しております。

3. 日本国内の拠点に勤務する労働者数が「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務未満のため、労働者の男女の賃金の額の差異に関する記載を省略しております。

4. 日本国外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76条)の適用を受けないことから、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同法人や会計に関する専門機関等が実施するセミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,182	8,746
受取手形及び売掛金	5 8,294	5 8,081
電子記録債権	1,094	671
商品及び製品	1,303	1,499
仕掛品	7 8,327	7 7,606
原材料及び貯蔵品	2,641	2,338
その他	1,020	756
貸倒引当金	104	90
流動資産合計	29,760	29,609
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 5,620	1 5,942
減価償却累計額	3,720	4,125
建物及び構築物（純額）	1,900	1,816
機械装置及び運搬具	2,886	3,083
減価償却累計額	2,330	2,504
機械装置及び運搬具（純額）	555	579
工具、器具及び備品	4,378	4,592
減価償却累計額	3,877	4,135
工具、器具及び備品（純額）	500	456
土地	1 4,025	1 5,667
リース資産	453	438
減価償却累計額	266	284
リース資産（純額）	186	154
建設仮勘定	98	210
有形固定資産合計	7,266	8,884
無形固定資産		
のれん	420	612
ソフトウェア	58	118
リース資産	93	87
その他	265	197
無形固定資産合計	838	1,016
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,313	3 3,007
長期貸付金	4	2
繰延税金資産	615	623
長期滞留債権等	249	249
その他	309	671
貸倒引当金	271	271
投資その他の資産合計	3,221	4,283
固定資産合計	11,325	14,184
資産合計	41,086	43,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,461	2,108
電子記録債務	1,570	1,109
短期借入金	1, 4 5,450	1, 4 7,179
1 年内返済予定の長期借入金	1, 4 3,064	1, 4 2,904
1 年内償還予定の社債	550	-
リース債務	79	76
未払法人税等	288	330
賞与引当金	468	539
製品保証引当金	70	65
未払費用	302	309
前受金	6 206	6 490
その他	499	528
流動負債合計	15,011	15,643
固定負債		
社債	2,100	2,100
長期借入金	1, 4 4,976	1, 4 6,576
リース債務	217	179
繰延税金負債	77	655
退職給付に係る負債	1,498	1,509
その他	110	152
固定負債合計	8,980	11,173
負債合計	23,992	26,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,801	2,801
資本剰余金	1,961	1,980
利益剰余金	12,108	12,697
自己株式	468	1,211
株主資本合計	16,403	16,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95	239
為替換算調整勘定	377	417
退職給付に係る調整累計額	1	8
その他の包括利益累計額合計	474	665
新株予約権	37	37
非支配株主持分	177	5
純資産合計	17,093	16,976
負債純資産合計	41,086	43,793

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 23,041	1 26,460
売上原価	2, 3 16,485	2, 3 19,451
売上総利益	6,556	7,009
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給与手当	2,034	2,207
賞与引当金繰入額	100	165
福利厚生費	88	79
賃借料	210	256
業務委託費	181	119
研究開発費	3 425	3 411
減価償却費	272	287
その他	1,888	2,160
販売費及び一般管理費合計	5,201	5,689
営業利益	1,354	1,319
営業外収益		
受取利息	8	11
受取配当金	5	5
為替差益	-	159
投資有価証券売却益	10	7
受取賃貸料	13	11
補助金収入	1	0
受取補償金	-	42
資産除去債務戻入益	46	-
その他	59	39
営業外収益合計	144	276
営業外費用		
支払利息	154	211
為替差損	25	-
社債発行費	2	-
持分法による投資損失	0	3
貸倒引当金繰入額	86	-
支払手数料等	107	160
営業外費用合計	375	375
経常利益	1,124	1,221
特別利益		
固定資産売却益	4 4	4 0
負ののれん発生益	68	935
その他	0	0
特別利益合計	73	936
特別損失		
固定資産除売却損	5, 6 4	6 40
事業整理損	7 18	-
事務所移転費用	-	19
棚卸資産廃棄損	-	8 194
システム障害対応費用	-	67
その他	2	-
特別損失合計	25	321
税金等調整前当期純利益	1,172	1,836
法人税、住民税及び事業税	540	555
法人税等調整額	62	59
法人税等合計	602	495
当期純利益	569	1,340
非支配株主に帰属する当期純利益	10	14

親会社株主に帰属する当期純利益		
	559	1,326

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	569	1,340
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58	143
為替換算調整勘定	107	40
退職給付に係る調整額	2	7
その他の包括利益合計	152	191
包括利益	621	1,531
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	611	1,517
非支配株主に係る包括利益	10	14

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,801	3,697	10,516	484	16,530
当期変動額					
資本剰余金から利益剰余金への振替		1,765	1,765		-
剰余金の配当			689		689
親会社株主に帰属する当期純利益			559		559
自己株式の取得					-
自己株式の処分		29		16	46
連結子会社の決算期変更に伴う増減			42		42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,735	1,592	16	126
当期末残高	2,801	1,961	12,108	468	16,403

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	153	269	1	421	37	-	16,989
当期変動額							
資本剰余金から利益剰余金への振替							-
剰余金の配当							689
親会社株主に帰属する当期純利益							559
自己株式の取得							-
自己株式の処分							46
連結子会社の決算期変更に伴う増減							42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	107	2	52		177	230
当期変動額合計	58	107	2	52	-	177	103
当期末残高	95	377	1	474	37	177	17,093

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,801	1,961	12,108	468	16,403
当期変動額					
資本剰余金から利益剰余金への振替					-
剰余金の配当			737		737
親会社株主に帰属する当期純利益			1,326		1,326
自己株式の取得				764	764
自己株式の処分		18		21	40
連結子会社の決算期変更に伴う増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18	588	743	135
当期末残高	2,801	1,980	12,697	1,211	16,267

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	95	377	1	474	37	177	17,093
当期変動額							
資本剰余金から利益剰余金への振替							-
剰余金の配当							737
親会社株主に帰属する当期純利益							1,326
自己株式の取得							764
自己株式の処分							40
連結子会社の決算期変更に伴う増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143	40	7	191		172	19
当期変動額合計	143	40	7	191	-	172	116
当期末残高	239	417	8	665	37	5	16,976

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,172	1,836
減価償却費	685	670
のれん償却額	84	144
貸倒引当金の増減額（ は減少）	18	16
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	83	30
事業整理損失引当金の増減額（ は減少）	2	-
受取利息及び受取配当金	13	16
支払利息	154	211
持分法による投資損益（ は益）	0	3
為替差損益（ は益）	15	35
固定資産除売却損益（ は益）	0	39
負ののれん発生益	68	935
売上債権の増減額（ は増加）	4,331	872
前受金の増減額（ は減少）	46	237
棚卸資産の増減額（ は増加）	749	1,514
仕入債務の増減額（ は減少）	1,389	923
未収消費税等の増減額（ は増加）	255	117
その他	108	13
小計	3,676	3,702
利息及び配当金の受取額	13	19
利息の支払額	156	212
法人税等の支払額	952	589
法人税等の還付額	88	76
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,670	2,996
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	127	333
定期預金の払戻による収入	107	87
有形固定資産の取得による支出	257	425
有形固定資産の売却による収入	27	7
無形固定資産の取得による支出	26	36
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 43	2 1,063
投資有価証券の取得による支出	773	442
投資有価証券の売却による収入	16	8
貸付けによる支出	3	2
貸付金の回収による収入	4	4
保険積立金の積立による支出	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,077	2,193
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	625	1,729
長期借入れによる収入	1,300	4,600
長期借入金の返済による支出	3,240	3,189
社債の発行による収入	100	-
社債の償還による支出	-	550
配当金の支払額	689	737
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	528
自己株式の取得による支出	-	764
その他	165	81
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,069	477
現金及び現金同等物に係る換算差額	72	22
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	404	1,303
現金及び現金同等物の期首残高	7,558	7,094

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額（ は減少）	58	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,094	1 8,398

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

ワイエイシイメカトロニクス株式会社
ワイエイシイガーター株式会社
ワイエイシイビーム株式会社
株式会社ワイエイシイダステック
株式会社ワイエイシイデンコー
ワイエイシイマシナリー株式会社
J E インターナショナル株式会社
大倉電気株式会社
宝生産業株式会社
ワイエイシイエレックス株式会社
ワイエイシイバイオ株式会社
株式会社テクノオブティス
三和電気計器株式会社
三和テスメックス株式会社
YAC Systems Singapore Pte Ltd.
瓦愛新(上海)国際貿易有限公司
株式会社G D テック
蘇州嘉大電子有限公司
NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.
嘉大精密科技股份有限公司
NGC Garter(M)Sdn.Bhd.
三和電子儀錶(香港)有限公司

(2) 非連結子会社の数 1社

NGC GARTER MARKETING(M)SDN.BHD.

・連結の範囲から除いた理由

ワイエイシイガーター株式会社の子会社であり、当社の間接所有の子会社であります。小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、当社の子会社であったT Tホールディングス株式会社は、同じく当社の子会社である株式会社テクノオブティス(2025年4月1日付で、株式会社トブコンテクノハウスから商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、2026年3月31日付で三和電気計器株式会社及び三和テスメックス株式会社の株式を取得したことに伴い、両社及び両社が株式を保有する三和電子儀錶(香港)有限公司を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

浣新(山東)智能洗淨設備有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 1社

ワイエイシイガーター株式会社の子会社であり、当社の間接所有の子会社であるNGC GARTER MARKETING(M)SDN.BHD.は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が9月30日である三和電気計器株式会社、三和テスメックス株式会社、三和電子儀錶(香港)有限公司及び決算日が12月31日である瓦愛新(上海)国際貿易有限公司は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、決算日が12月31日である株式会社G D テック、蘇州嘉大電子有限公司、NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.、NGC Garter(M)Sdn.Bhd.、嘉大精密科技股份有限公司は、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ロ) その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

イ) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

また、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

工具、器具及び備品 2～20年

機械装置及び運搬具 2～18年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

一部の連結子会社については、製品の将来における保証費用の発生に備え、期末において保証費用発生見込相当額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

半導体・メカトロニクス関連事業

半導体・メカトロニクス関連事業においては、ハードディスク関連装置、クリーン搬送装置、半導体製造関連装置、精密洗浄装置、太陽電池製造装置、レーザプロセス装置、イオンミリング装置、精密切断装置、キャリアテープ、光学検査装置等の開発・設計・製造・販売・保守サービスを主たる業務としております。これらの業務については、顧客から検収を受けた時点で収益を認識しております。ただし、輸出版売で、かつ顧客との契約の中で当社グループが据付けの義務を負う取引については、「装置の所有権の移転」と「当該装置の据付け及び現地での調整作業」を別個の独立した履行義務として識別し、装置の所有権が移転した時点、及び現地での据付調整が完了した時点でそれぞれ収益を認識しております。

医療・ヘルスケア関連事業

医療・ヘルスケア関連事業においては、人工透析装置、全自動高感度デジタル免疫測定システム、全自動毛髪スライサー等の開発・設計・製造・販売・保守サービスを主たる業務としております。これらの業務については、顧客から検収を受けた時点で収益を認識しております。

環境・社会インフラ関連事業

環境・社会インフラ関連事業においては、工業計器、制御通信機器、半導体製造機器、医療リネン・ホームクリーニング仕上機、自動包装機、ユニフォーム仕上げ機、トンネルフィニッシャー、ドライエッチング装置、多種加熱ヒーター、分光放射計等の開発・設計・製造・販売・保守サービスを主たる業務としております。これらの業務については、顧客から検収を受けた時点で収益を認識しております。ただし、輸出版売で、かつ顧客との契約の中で当社グループが据付けの義務を負う取引については、「装置の所有権の移転」と「当該装置の据付け及び現地での調整作業」を別個の独立した履行義務として識別し、装置の所有権が移転した時点、及び現地での据付調整が完了した時点でそれぞれ収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ) ヘッジ手段

金利スワップ取引

ロ) ヘッジ対象

借入金の支払利息

ヘッジ方針

将来の金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として7年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 環境・社会インフラ関連事業における海外顧客に対する売掛金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
当連結会計年度の環境・社会インフラ関連事業に係る海外顧客に対する売掛金の額 (内、旧収益認識基準の下で計上した売掛金)	2,266 (1,276)	1,778 (973)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、輸出販売で、かつ海外顧客との契約の中で当社グループが据付けの義務を負う取引について、従来は顧客から装置の現地検収を受けた時点で収益を認識(以下、「旧収益認識基準」)していましたが、2022年3月期期首より「装置の所有権の移転」と「当該装置の現地での据付調整」を別個の独立した履行義務として識別し、装置の所有権が移転した時点、及び現地での据付調整が完了した時点でそれぞれ収益を認識する方法に変更しています。

環境・社会インフラ関連事業のこのような取引に係る売掛金については現地顧客の商慣習等の影響もあり、回収が長期にわたる場合があります。当該売掛金の回収には一定程度の期間を要するものの、回収計画を策定し、営業担当者を現地顧客へ派遣して直接交渉に当たる等の対応を行うことで回収を進めております。今後も同様の対応を継続していく方針であり、全額回収できると判断しています。しかし、取引先の経営状況の悪化等により、回収可能性に疑義が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	268	279

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

具体的には、定期的に見積原価総額の見直しを行い、見積原価総額が受注金額を超過した場合には、超過相当額を受注損失引当金として計上しております。

見積原価総額の算定に際しては、その計算要素である直接材料費、外注費、見積作業工数、見積作業単価等を経営者の判断により設定しておりますが、これらは市場価格の変動や仕様変更等により変動し、不確実性を伴います。

不具合等の発生により、当初想定していない追加原価が発生した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」、及び「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた9,389百万円は「受取手形及び売掛金」8,294百万円、「電子記録債権」1,094百万円として組替えております。また、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた4,032百万円は「支払手形及び買掛金」2,461百万円、「電子記録債務」1,570百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」は、金額的に重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた24百万円は、「のれん償却額」84百万円、「その他」108百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	786百万円	249百万円
土地	2,508百万円	1,989百万円
計	3,295百万円	2,238百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	2,350百万円	3,025百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,877百万円	1,579百万円
長期借入金	2,864百万円	2,815百万円
計	7,092百万円	7,419百万円

当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社及び連結子会社(ワイエイシガーター株式会社、ワイエイシメカトロニクス株式会社、株式会社ワイエイシデンコー他)は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	10,000百万円	17,800百万円
借入実行残高	3,000百万円	6,979百万円
差引合計	7,000百万円	10,821百万円

2 受取手形等割引高、受取手形裏書譲渡高及び手形流動化に伴う買戻し義務限度額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
手形流動化に伴う買戻し義務限度額	414百万円	- 百万円

3 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(出資金)	113百万円	110百万円

4 財務制限条項

前連結会計年度（2025年3月31日）

当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の短期借入金（コミットメントライン）1,150百万円、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金170百万円については、シンジケートローン契約に基づく財務制限条項が付されており、ワイエイシイガーター株式会社が2期連続して経常損失を計上した場合には、当該条項に抵触し、当該借入金について期限の利益を喪失する恐れがあります。なお、当該シンジケートローン契約につきましては、当社が連帯保証をしております。

当社は、子会社株式取得資金で資金調達した1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金1,071百万円について、純資産と経常利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

当社は、短期借入金（コミットメントライン）3,000百万円について、シンジケートローン契約に基づく財務制限条項が付されており、純資産と経常利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の短期借入金（コミットメントライン）750百万円、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金500百万円については、金銭消費貸借契約書（コミットメントライン/タームローン契約書）に基づく財務制限条項が付されており、ワイエイシイガーター株式会社が2期連続して経常損失を計上した場合には、当該条項に抵触し、当該借入金について期限の利益を喪失する恐れがあります。

当社は、子会社株式取得資金で資金調達した1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金2,857百万円について、純資産と経常利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

当社は、短期借入金（コミットメントライン）4,500百万円について、シンジケートローン契約に基づく財務制限条項が付されており、純資産と経常利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

5 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,327百万円	765百万円
売掛金	8,061百万円	7,986百万円

6 前受金に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	206百万円	490百万円

7 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次の通りです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕掛品に係るもの	268百万円	279百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
28百万円	18百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
437百万円	411百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	2百万円	- 百万円
計	4百万円	0百万円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
計	0百万円	- 百万円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物及び構築物	4百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	38百万円
その他	- 百万円	0百万円
計	4百万円	40百万円

7 事業整理損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自2024年 4月 1日 至2025年 3月31日)において、株式会社トプコンテクノハウス（現：株式会社テクノオプティス）のSEM保守事業からの撤退を決定したことによる事業整理損15百万円、及び株式会社ワイエイシイダステックの事業所移転に伴う引越費用3百万円を計上しております。

8 棚卸資産廃棄損の内容は次の通りであります。

当連結会計年度(自2025年 4月 1日 至2026年 3月31日)において、過年度に取引先の破綻により受注取消となった仕掛品について、転用不能分を廃棄することを決定したものであります。当社は臨時の事象に起因し、かつ、多額であると判断して特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	73百万円	230百万円
組替調整額	-	7
法人税等及び税効果調整前	73	223
法人税等及び税効果額	15	79
その他有価証券評価差額金	58	143
為替換算調整勘定：		
当期発生額	107	40
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	107	40
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3	11
組替調整額	0	0
法人税等及び税効果調整前	4	10
法人税等及び税効果額	1	3
退職給付に係る調整額	2	7
その他の包括利益合計	52	191

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	9,758	9,758	-	19,517
合計	9,758	9,758	-	19,517
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3. 4.	569	549	19	1,099
合計	569	549	19	1,099

(注) 1. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加数9,758千株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加549千株は、株式分割によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の減少数19千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少19千株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2013年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	8
	2014年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	8
	2015年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	8
	2016年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	11
合計			-	-	-	-	37

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	367	40	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	322	35	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	368	利益剰余金	20	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	19,517	-	-	19,517
合計	19,517	-	-	19,517
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	1,099	716	49	1,765
合計	1,099	716	49	1,765

(注) 1．普通株式の自己株式の増加数716千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加716千株であります。

2．普通株式の自己株式の減少数49千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少49千株によるものであります。

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2013年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	8
	2014年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	8
	2015年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	8
	2016年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	11
合計			-	-	-	-	37

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	368	20	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	369	20	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	355	利益剰余金	20	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,182百万円	8,746百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	87百万円	347百万円
現金及び現金同等物	7,094百万円	8,398百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにT Tホールディングス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と新規連結子会社の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	736 百万円
固定資産	220 百万円
流動負債	164 百万円
固定負債	284 百万円
負ののれん発生益	68 百万円
非支配株主持分	167 百万円
子会社株式の取得価額	272 百万円
子会社の現金及び現金同等物	228 百万円
差引：新規連結子会社の取得による支出	43 百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに三和電気計器株式会社、三和テスメックス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と新規連結子会社の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,214百万円
固定資産	1,828百万円
流動負債	286百万円
固定負債	624百万円
負ののれん発生益	935百万円
非支配株主持分	5百万円
子会社株式の取得価額	2,190百万円
子会社の現金及び現金同等物	1,127百万円
差引：新規連結子会社の取得による支出	1,063百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として本社工場における事務用機器等の工具器具であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	-	4
1年超	-	12
合計	-	16

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また資金調達については主として銀行等金融機関からの借入によって行っております。

デリバティブ取引は、金利の市場変動回避を目的とし、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況を把握し、残高管理を行っております。また投資有価証券は株式であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業負債である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債、ファイナンス・リース取引は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、長期借入金は、主として5年以内の返済であります。このうち一部は、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用しておりますが、特例処理の要件を充たしているものについては、特例処理を採用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権について、各事業部における取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとの売掛債権を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関に限って実施しておりますので、相手方の契約不履行による損失の恐れはないものと考えております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループでは、海外顧客向け製品については、その多くの売買代金を円建てとして為替リスクを最小限にしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制する目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

投資有価証券については、取引先企業の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況等を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当役員の事前承認事項とし、財務部が執行することとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	187	187	-
資産計	187	187	-
(1) 社債（１年内償還予定の社債含む）	2,650	2,628	21
(2) 長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金含む）	8,040	7,995	45
負債計	10,690	10,623	66

（＊１）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（＊２）市場価格のない株式等は、「（１）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2025年３月31日)
非上場株式	2,011
関係会社株式	113

当連結会計年度（2026年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	263	263	-
資産計	263	263	-
(1) 社債（１年内償還予定の社債含む）	2,100	2,058	41
(2) 長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金含む）	9,481	9,334	146
負債計	11,581	11,393	187

（＊１）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（＊２）市場価格のない株式等は、「（１）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2026年３月31日)
非上場株式	2,634
関係会社株式	110

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,182	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,389	-	-	-
合計	16,572	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,746	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,080	-	-	-
電子記録債権	671	-	-	-
合計	17,498	-	-	-

(注) 2. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,450	-	-	-	-	-
社債 (1年内償還予定の社債含む)	550	-	-	2,000	100	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	3,064	1,937	1,477	945	466	148
合計	9,064	1,937	1,477	2,945	566	148

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,179	-	-	-	-	-
社債 (1年内償還予定の社債含む)	-	-	2,000	100	-	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,904	2,272	1,701	1,213	692	696
合計	10,083	2,272	3,701	1,313	692	696

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	187	-	-	187
資産計	187	-	-	187

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	263	-	-	263
資産計	263	-	-	263

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 （1年内償還予定の社債含む）	-	(2,628)	-	(2,628)
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	-	(7,995)	-	(7,995)
負債計	-	(10,623)	-	(10,623)

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 （1年内償還予定の社債含む）	-	(2,058)	-	(2,058)
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	-	(9,334)	-	(9,334)
負債計	-	(11,393)	-	(11,393)

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されている取引

金利スワップのうち、特例処理の要件を満たすものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

注記事項「デリバティブ取引関係」も併せてご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	187	111	76
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	187	111	76
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		187	111	76

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,011百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額113百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	263	120	142
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	263	120	142
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		263	120	142

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,634百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額110百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	16	13	2

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	15	7	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	790	120	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象としている借入金と一体として処理しているため、その時価は該当借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	60	0	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象としている借入金と一体として処理しているため、その時価は該当借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度と企業年金基金制度を採用しております。

当社が採用する複数事業主制度の企業年金基金制度は、自社の拠出する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

国内連結子会社は主に、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型の企業年金制度を採用しております。なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,297百万円	1,498百万円
勤務費用	108	106
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	3	11
退職給付の支払額	186	128
連結範囲の変更に伴う増加額	279	40
その他	0	-
退職給付債務の期末残高	1,498	1,509

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,498百万円	1,509百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,498	1,509
退職給付に係る負債	1,498	1,509
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,498	1,509

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	108百万円	106百万円
利息費用	3	3
数理計算上の差異の費用処理額	0	0
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	112	109

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
過去勤務費用	-百万円	-百万円
数理計算上の差異	0	0
合 計	0	0

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識過去勤務費用	-百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	2	7
合 計	2	7

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
割引率	1.2%	0.6%

3 . 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	50百万円	46百万円

4 . 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度24百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
年金資産の額	13,041百万円	13,694百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	10,407	10,630
差引額	2,634	3,064

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	1.96%	(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当連結会計年度	2.23%	(自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度3,161百万円、当連結会計年度646百万円）及び年金財政上の剰余金（前連結会計年度5,795百万円、当連結会計年度3,709百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は前連結会計年度は期間 6 年 9 か月、当連結会計年度は期間 5 年 9 か月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度13百万円、当連結会計年度3百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1. 2.)	普通株式 59,200株	普通株式 47,400株	普通株式 28,400株	普通株式 26,800株
付与日	2013年7月31日	2014年8月4日	2015年8月3日	2016年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2013年8月1日 至 2043年7月31日	自 2014年8月5日 至 2044年8月4日	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	38,200	30,000	19,800	18,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	38,200	30,000	19,800	18,400

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	0.5	0.5	0.5	0.5
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	224	298	416	652

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の金額に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(単位:百万円)		
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	1,469	1,615
貸倒引当金	147	144
製品評価損	138	200
製品保証引当金	20	19
受注損失引当金	82	87
退職給付に係る負債	496	506
投資有価証券等評価損	55	55
減価償却費	0	0
未払事業税	26	46
見込原価	31	32
賞与引当金	147	178
その他	217	200
繰延税金資産小計	2,834	3,087
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,396	1,505
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	771	836
評価性引当額小計	2,168	2,341
繰延税金資産合計	665	745
繰延税金負債		
土地評価差額金	69	626
海外子会社留保利益	11	8
その他	46	142
繰延税金負債合計	127	778
繰延税金資産の純額	538	32

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	57	104	-	36	359	912	1,469
評価性引当額	57	104	-	36	359	840	1,396
繰延税金資産	-	-	-	-	-	72	(2)72

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- (2) 税務上の繰越欠損金1,469百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産72百万円を計上しております。当該繰延税金資産72百万円は、当社と連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,469百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)	108	-	73	373	146	913	1,615
評価性引当額	108	-	73	373	129	820	1,505
繰延税金資産	-	-	-	-	16	93	(4)109

- (3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- (4) 税務上の繰越欠損金1,615百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産109百万円を計上しております。当該繰延税金資産109百万円は、当社と連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,615百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：％)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
住民税均等割等	1.0	0.6
交際費等損金不算入	0.6	0.3
評価性引当額の影響	18.1	5.0
子会社との税率差異	4.7	3.8
連結仕訳による影響	0.0	2.6
試験研究費等の特別控除	1.9	1.8
負ののれんの影響	1.8	15.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.5	0.0
その他	0.5	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.4	27.0

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1 . 取引の概要

(1) 被取得当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ＴＴホールディングス株式会社 株式会社テクノオプティス
事業の内容	光計測機器の開発・製造・販売・サービス

(2) 企業結合日

2025年7月31日（みなし取得日 2025年9月30日）

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は33%であり、当該取引によりＴＴホールディングス株式会社を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、意思決定の迅速化を図り、株式会社テクノオプティスが持つ先端技術と、当社の機械装置開発技術や販売力の融合を、柔軟かつ迅速に進めることを目的として行ったものであります。

2 . 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）及び「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（移管指針第4号2024年7月1日）に基づき、一連の株式取得を一体の取引として取扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。

3 . 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	528百万円
取得原価		528百万円

4 . 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

335百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

共通支配下の取引等

連結子会社間の合併

1 . 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社テクノオプティス
事業の内容	光計測機器の開発・製造・販売・サービス
被結合企業の名称	ＴＴホールディングス株式会社
事業の内容	株式会社テクノオプティスの保有及び運営管理

(2) 企業結合日

2026年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社テクノオプティスを存続会社とし、ＴＴホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社テクノオプティス

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、ワイエイシイホールディングス株式会社が、株式会社テクノオプティスの全株式を直接保有することで、グループ管理の合理化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。なお、本合併は、連結子会社間の合併であるため、当社連結業績への影響は軽微であります。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	三和電気計器株式会社
事業の内容	電気及び光計測器、その他電気機器の製造並びに販売
被取得企業の名称	三和テスメックス株式会社
事業の内容	不動産の賃貸及び管理
被取得企業の名称	三和電子儀錶（香港）有限公司
事業の内容	電気及び光計測器、その他電気機器の製造並びに販売

(2) 企業結合を行った主な理由

三和電気計器株式会社の持つブランド力や小売事業のノウハウ、及び三和テスメックス株式会社の資産背景等を活かし、当社グループ既存事業との融合により、グループ全体の事業拡大を図るべく、株式の取得決定に至ったものです。

(3) 企業結合日

2026年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

三和電気計器株式会社	99.6%
三和テスメックス株式会社	100%
三和電子儀錶（香港）有限公司	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年3月31日を取得日としているため、当連結会計年度において被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,251百万円
取得原価		2,251百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料等	60百万円
--------	-------

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

935百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

三和電気計器株式会社

流動資産	1,511百万円
固定資産	172
資産合計	1,684
流動負債	277
固定負債	63
負債合計	340

三和テスメックス株式会社

流動資産	691百万円
固定資産	353
資産合計	1,044
流動負債	4
固定負債	6
負債合計	10

三和電子儀錶（香港）有限公司

流動資産	11百万円
資産合計	11
流動負債	4
負債合計	4

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合 計
	半導体・ メカトロニクス関連	医療・ヘルスケア 関連	環境・社会インフラ 関連	
日本	7,018	4,884	6,624	18,526
中国	481	-	631	1,113
アジアのその他	2,038	220	766	3,025
その他	222	139	13	376
顧客との契約から 生じる収益	9,761	5,244	8,036	23,041
外部顧客への 売上高	9,761	5,244	8,036	23,041

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合 計
	半導体・ メカトロニクス関連	医療・ヘルスケア 関連	環境・社会インフラ 関連	
日本	7,225	4,963	7,972	20,161
中国	727	-	1,881	2,609
アジアのその他	2,528	299	443	3,270
その他	11	245	161	418
顧客との契約から 生じる収益	10,493	5,508	10,459	26,460
外部顧客への 売上高	10,493	5,508	10,459	26,460

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,529	9,389
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	9,389	8,752
契約負債(期首残高)	259	206
契約負債(期末残高)	206	490

契約負債は顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は206百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
1年以内	17,003	15,784
1年超2年以内	1,185	2,226
2年超3年以内	-	176
3年超	-	75
合計	18,188	18,264

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものである。

当社は、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「半導体・メカトロニクス関連」、「医療・ヘルスケア関連」、「環境・社会インフラ関連」の3つを報告セグメントとしております。

「半導体・メカトロニクス関連」は、ハードディスク関連、半導体関連、太陽電池関連、レーザプロセス、精密切断、FPC・半導体関連検査装置等の製品の製造、販売及びサービスを扱っております。「医療・ヘルスケア関連」は、医療機器等の製造、販売及びサービスを扱っております。「環境・社会インフラ関連」はクリーニング仕上げ装置や自動包装機、フラットパネル製造用ドライエッチング関連装置、精密熱処理関連、工業計器、制御通信等の製品の製造、販売及びサービスを扱っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、市場の変化への対応およびセグメント内での事業親和性を考慮し、セグメント構成会社の見直しを行っております。従来「半導体・メカトロニクス関連事業」に区分していたYAC Systems Singapore Pte Ltd.を「医療・ヘルスケア関連事業」へ、「半導体・メカトロニクス関連事業」に区分していたJ E インターナショナル株式会社およびその子会社である株式会社GDテックを「環境・社会インフラ関連事業」へそれぞれ変更しております。

また、報告セグメントごとの業績をより適切に評価するため、各報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用の取扱いについて見直しを行い、各報告セグメントに配分していた費用の一部を各報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用として取扱い、「調整額」に含めて開示する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合 計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	半導体・メカト ロニクス関連	医療・ヘルスケ ア関連	環境・社会イン フラ関連			
売上高						
外部顧客への 売上高	9,761	5,244	8,036	23,041	-	23,041
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	33	2	224	260	260	-
計	9,794	5,247	8,260	23,301	260	23,041
セグメント利益	1,395	346	475	2,217	862	1,354
セグメント資産	11,110	4,960	20,438	36,509	4,576	41,086
その他の項目						
減価償却費	329	65	261	656	28	685
のれん償却費	-	-	84	84	-	84
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	637	56	78	772	10	782

(注) １．(1)セグメント利益の調整額 862百万円は、各報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額4,576百万円の主な内訳は、親会社及び連結子会社での余資運用資金（現預金及び有価証券）と管理部門に係る資産であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合 計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	半導体・メカト ロニクス関連	医療・ヘルスケ ア関連	環境・社会イン フラ関連			
売上高						
外部顧客への 売上高	10,493	5,508	10,459	26,460	-	26,460
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	64	11	58	134	134	-
計	10,557	5,519	10,517	26,595	134	26,460
セグメント利益	1,435	62	721	2,218	899	1,319
セグメント資産	11,616	4,497	22,303	38,417	5,375	43,793
その他の項目						
減価償却費	298	75	274	647	22	670
のれん償却費	-	-	144	144	-	144
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	403	23	222	649	5	655

(注) 1 . (1)セグメント利益の調整額 899百万円は、各報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額5,375百万円の主な内訳は、親会社及び連結子会社での余資運用資金（現預金及び有価証券）と管理部門に係る資産であります。

2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体・メカトロ ニクス関連	医療・ヘルスケア 関連	環境・社会インフ ラ関連	合計
外部顧客への 売上高	9,761	5,244	8,036	23,041

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジアの その他	その他	合計
18,526	1,113	3,025	376	23,041

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
6,426	840	-	7,266

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ニプロ株式会社	4,357	医療・ヘルスケア関連
株式会社日立ハイテック	954	半導体・メカトロニクス関連 環境・社会インフラ関連

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体・メカトロ ニクス関連	医療・ヘルスケア 関連	環境・社会インフ ラ関連	合計
外部顧客への 売上高	10,493	5,508	10,459	26,460

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジアの その他	その他	合計
20,161	2,609	3,270	418	26,460

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
8,061	822	-	8,884

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ニプロ株式会社	4,465	医療・ヘルスケア関連
First Sumiden Circuits, Inc.	1,269	半導体・メカトロニクス関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	半導体・メカトロニクス関連	医療・ヘルスケア関連	環境・社会インフラ関連	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	84	-	84
当期末残高	-	-	420	-	420

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	半導体・メカトロニクス関連	医療・ヘルスケア関連	環境・社会インフラ関連	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	144	-	144
当期末残高	-	-	612	-	612

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

半導体・メカトロニクス関連事業において、TTホールディングス株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、当連結会計年度において負ののれん発生益68百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

環境・社会インフラ関連事業において、三和電気計器株式会社及び三和テスメックス株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、当連結会計年度において負ののれん発生益935百万円を計上しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	916.36円	953.87円
1 株当たり当期純利益金額	30.39円	72.43円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	30.22円	72.02円

(注) 1 . 当社は、2025年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「 1 株当たり純資産額」、「 1 株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」を算定しております。

2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	559	1,326
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	559	1,326
期中平均株式数 (千株)	18,404	18,307
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数 (千株)	106	106
(うち新株予約権 (千株))	(106)	(106)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	

(注) 当社は、2025年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ワイエイシイ ホールディングス 株式会社	第19回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付 および適格機関投資家限定)	2020年12月10日	300	-	0.30	無担保社債	2025年12月10日
ワイエイシイ ホールディングス 株式会社	第20回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付 および適格機関投資家限定)	2021年3月31日	200	-	0.12	無担保社債	2026年3月31日
ワイエイシイ ホールディングス 株式会社	第21回無担保社債 (株式会社三菱UFJ銀行 適格機関投資家限定)	2023年12月21日	1,000	1,000	0.65	無担保社債	2028年12月21日
ワイエイシイ ホールディングス 株式会社	第22回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付 および適格機関投資家限定)	2023年12月25日	1,000	1,000	1.28	無担保社債	2028年12月25日
ワイエイシイ ホールディングス 株式会社	第23回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付 および適格機関投資家限定)	2025年3月10日	100	100	1.56	無担保社債	2030年3月8日
JEインターナシヨ ナル株式会社	第3回無担保社債 (株式会社大垣共立銀行保証付 および適格機関投資家限定)	2023年8月25日	50	-	0.45	無担保社債	2025年8月25日
合計	-	-	2,650 (550)	2,100 (-)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	2,000	100	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,450	7,179	1.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,064	2,904	1.29	-
1年以内に返済予定のリース債務	79	76	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,976	6,576	1.60	2027年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	217	179	-	2027年～2034年
合計	13,787	16,916	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,272	1,701	1,213	692
リース債務	55	35	29	24

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,850	26,460
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	622	1,836
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	369	1,326
1株当たり中間(当期)純利益(円)	20.04	72.43

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,173	1,220
売掛金	15	-
短期貸付金	2 9,831	2 8,784
前払費用	84	98
未収入金	2 302	2 210
関係会社未収入金	395	428
関係会社短期貸付金	1,740	1,633
その他	66	84
貸倒引当金	1	-
流動資産合計	13,610	12,460
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,057	1 2,055
減価償却累計額	1,554	1,584
建物（純額）	503	470
構築物	90	90
減価償却累計額	86	87
構築物（純額）	4	3
機械及び装置	64	64
減価償却累計額	48	51
機械及び装置（純額）	15	12
車両運搬具	2	2
減価償却累計額	2	2
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	46	46
減価償却累計額	32	36
工具、器具及び備品（純額）	13	10
土地	1 1,845	1 1,845
リース資産	27	17
減価償却累計額	17	9
リース資産（純額）	10	8
有形固定資産合計	2,392	2,350

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	1	1
リース資産	93	87
その他	11	11
無形固定資産合計	106	100
投資その他の資産		
投資有価証券	1,912	2,531
関係会社株式	4,451	7,230
出資金	0	0
関係会社出資金	233	233
長期貸付金	2 235	2 184
繰延税金資産	84	26
差入保証金	6	6
会員権	21	21
長期滞留債権等	148	148
長期前払費用	56	40
その他	40	280
貸倒引当金	269	269
投資その他の資産合計	6,920	10,433
固定資産合計	9,420	12,884
資産合計	23,030	25,344
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 3,000	1 5,579
1 年内返済予定の長期借入金	1 2,709	1 2,425
1 年内償還予定の社債	500	-
リース債務	15	16
未払金	-	63
未払費用	35	35
預り金	18	19
未払法人税等	86	41
賞与引当金	8	10
関係会社未払金	6	10
関係会社短期借入金	1,270	1,313
前受金	2	4
その他	73	66
流動負債合計	7,725	9,586
固定負債		
社債	2,100	2,100
長期借入金	1 4,401	1 5,496
リース債務	89	80
退職給付引当金	530	524
固定負債合計	7,121	8,201
負債合計	14,847	17,788

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,801	2,801
資本剰余金		
資本準備金	697	697
その他資本剰余金	92	111
資本剰余金合計	789	808
利益剰余金		
利益準備金	20	20
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	3,436	3,413
利益剰余金合計	4,957	4,933
自己株式	468	1,211
株主資本合計	8,079	7,332
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	65	186
評価・換算差額等合計	65	186
新株予約権	37	37
純資産合計	8,183	7,555
負債純資産合計	23,030	25,344

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	2 2,139	2 1,844
営業費用	3 858	3 898
営業利益	1,280	945
営業外収益		
受取利息	2 74	2 131
受取配当金	2	2
受取賃貸料	7	8
為替差益	-	0
雑収入	7	0
営業外収益合計	92	144
営業外費用		
支払利息	80	127
社債発行費	2	-
社債利息	11	21
為替差損	0	-
支払手数料等	92	34
営業外費用合計	186	183
経常利益	1,186	907
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
固定資産除売却損	1 0	1 0
関係会社出資金評価損	4 48	-
貸倒引当金繰入額	5 108	-
関係会社株式評価損	6 39	-
関係会社支援損	-	7 117
特別損失合計	197	118
税引前当期純利益	988	788
法人税、住民税及び事業税	82	73
法人税等調整額	15	1
法人税等合計	98	74
当期純利益	890	714

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,801	697	62	759	20	1,500	3,236	4,756
当期変動額								
剰余金の配当							689	689
当期純利益							890	890
自己株式の取得								
自己株式の処分			29	29				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	29	29	-	-	200	200
当期末残高	2,801	697	92	789	20	1,500	3,436	4,957

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	484	7,832	88	88	37	7,958
当期変動額						
剰余金の配当		689				689
当期純利益		890				890
自己株式の取得						-
自己株式の処分	16	46				46
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			22	22		22
当期変動額合計	16	247	22	22	-	225
当期末残高	468	8,079	65	65	37	8,183

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,801	697	92	789	20	1,500	3,436	4,957
当期変動額								
剰余金の配当							737	737
当期純利益							714	714
自己株式の取得								
自己株式の処分			18	18				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			18	18			23	23
当期末残高	2,801	697	111	808	20	1,500	3,413	4,933

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	468	8,079	65	65	37	8,183
当期変動額						
剰余金の配当		737				737
当期純利益		714				714
自己株式の取得	764	764				764
自己株式の処分	21	40				40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			120	120		120
当期変動額合計	743	747	120	120		627
当期末残高	1,211	7,332	186	186	37	7,555

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

また、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～41年

工具、器具及び備品 5～15年

機械装置及び運搬具 8～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。経営管理料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては、特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針

将来の金利の市場変動のリスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	39	-
関係会社出資金評価損	48	-
関係会社株式	4,451	7,230
関係会社出資金	233	233

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、持株会社として各事業子会社等を分析し、収益力向上のための支援、指導、管理を実施しており、また、成長可能性の高い分野への経営資源の重点配分、不採算事業の再構築を実施し、各事業子会社等の収益力向上を図っております。

当社は事業子会社等の経営成績等について、取締役会等でモニタリングしております。また、事業年度末時点で直近の財政状態を基礎として算定した関係会社株式等の実質価額に著しい低下が見られる場合には、事業子会社等の経営計画を踏まえ、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるか否かの観点から関係会社株式等の減損処理の要否を検討しております。

経営計画の策定にあたっては、受注見込額、売上高成長率及び売上高総利益率が重要な仮定となりますが、経営者の主観的な判断に影響を受けると共に、その達成には不確実性を伴います。

前事業年度において関係会社株式等を評価した結果、株式会社ワイエイシイダスチックに係る株式、及び瓦愛新(上海)国際貿易有限公司に係る出資金について減損処理を行い、39百万円の関係会社株式評価損、及び48百万円の関係会社出資金評価損を計上しております。

将来の不確実な状況及び関係会社の経営状況の変化により、関係会社株式等の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	225百万円	207百万円
土地	1,669百万円	1,669百万円
計	1,894百万円	1,877百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,350百万円	2,525百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,829百万円	1,379百万円
長期借入金	2,864百万円	2,815百万円
計	6,043百万円	6,719百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期貸付金	9,831百万円	8,784百万円
未収入金	302百万円	210百万円
長期貸付金	235百万円	184百万円

3 債務保証

(前事業年度)

関係会社に対する債務保証は、次のとおりであります。

当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の短期借入金（コミットメントライン）1,150百万円、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金170百万円は、シンジケートローン契約に基づく借入であります。当該シンジケートローン契約に基づく借入金につきましては、当社が連帯保証をしております。また、金利スワップ取引は特例処理です。当該金利スワップ取引につきましても、当社が連帯保証をしております。なお、当該シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、ワイエイシイガーター株式会社が2期連続して経常損失を計上した場合には、当該条項に抵触し、当該借入金について期限の利益を喪失する恐れがあります。

当社の連結子会社であるNIHON GARTER PHILIPPINES, INC.の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金370百万円は、建物建設資金借入であります。当該借入につきましては、当社が連帯保証をしております。

当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の取引先の仕入債務94百万円に対して、当社が債務保証をしております。

(当事業年度)

関係会社に対する債務保証は、次のとおりであります。

当社の連結子会社であるNIHON GARTER PHILIPPINES, INC.の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金322百万円は、建物建設資金借入であります。当該借入につきましては、当社が連帯保証をしております。

当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の取引先の仕入債務82百万円に対して、当社が債務保証をしております。

(損益計算書関係)

1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
その他	- 百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	2,139百万円	1,844百万円
受取利息	73百万円	129百万円

3 営業費用の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	207百万円	214百万円
従業員給与手当	140百万円	146百万円
賞与引当金繰入額	7百万円	11百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	1百万円
支払報酬	96百万円	102百万円
減価償却費	65百万円	60百万円

4 関係会社出資金評価損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社である瓦愛新(上海)国際貿易有限公司の出資金に係る評価損であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

5 貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社ワイエイシイダステック及び瓦愛新(上海)国際貿易有限公司への貸倒引当金の計上に対するものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

6 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社ワイエイシイダステックの株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

7 関係会社支援損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社である瓦愛新(上海)国際貿易有限公司への未収入金に対する債権放棄を実施したことによるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,451

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,230

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	85	85
退職給付引当金	106	96
投資有価証券等評価損	16	16
未払事業税	4	11
賞与引当金	2	3
関係会社株式評価損	406	406
関係会社出資金評価損	116	116
会員権評価損	37	37
その他	43	47
繰延税金資産小計	818	820
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	705	708
評価性引当額小計	705	708
繰延税金資産合計	113	111
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	29	85
繰延税金負債合計	29	85
繰延税金資産の純額	84	26

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
住民税均等割等	0.1	0.1
交際費等損金不算入	0.3	0.1
受取配当金益金不算入	26.7	20.5
評価性引当額の影響	6.0	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.3	0.0
その他	0.0	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.9	9.4

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,057	4	5	2,055	1,584	36	470
構築物	90	-	-	90	87	0	3
機械及び装置	64	-	-	64	51	3	12
車両運搬具	2	-	-	2	2	-	0
工具、器具及び備品	46	0	-	46	36	4	10
土地	1,845	-	-	1,845	-	-	1,845
リース資産	27	-	9	17	9	1	8
有形固定資産計	4,134	5	15	4,124	1,773	47	2,350
無形固定資産							
ソフトウェア	10	-	-	10	9	0	1
リース資産	145	8	16	137	49	14	87
その他	11	-	0	11	0	0	11
無形固定資産計	167	8	16	159	58	14	100
長期前払費用	56	11	27	40	-	-	40

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	270	-	0	1	269
賞与引当金	8	10	8	-	10

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	有料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告(当社のホームページに掲載)とする。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

2025年 6 月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年 6 月27日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第54期中）（自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日）

2025年11月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年 6 月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6 月29日

ワイエイシイホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上西 貴之
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 今井 裕之
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワイエイシイホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエイシイホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

負ののれん発生益の計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において現金を対価とする株式取得により、三和電気計器株式会社、三和テスメックス株式会社及び三和電子儀錶（香港）有限公司を連結子会社とした。会社は、当該企業結合の取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額935百万円を負ののれん発生益として特別利益に計上している。 本件において負ののれんが発生した主因は、被取得企業が保有する土地の不動産鑑定評価に基づく含み益が時価純資産額を大きく押し上げた一方で、取得対価の交渉において被取得企業の将来の収益力や事業承継等の取引背景が考慮され、結果として時価純資産額を下回る価格で合意に達したことによる。 「企業結合に関する会計基準」においては、負ののれんが発生する場合には、すべての識別可能資産及び負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかどうかを見直すことが求められている。 特に以下の点において、経営者による識別・測定に重要な判断が伴った。 (1) 取得取引の経済的合理性の検討： 取得対価が時価純資産額を下回るに至った交渉経緯の合理性 (2) 資産及び負債の識別の網羅性と測定の妥当性： 特に土地の時価評価における前提条件（比較事例の選定等）の合理性 当該企業結合に伴う負ののれん発生益は、金額の重要性が高く、また、取得取引の経済的合理性が乏しい場合、又は全ての重要な識別可能資産及び負債の適切な評価額を基礎として取得原価が適切に配分されない場合、連結財務諸表全体に重要な影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、負ののれん発生益の計上額の妥当性を検討するために、主に以下の手続を実施した。 (1) 取得取引の概要及び経済的合理性の検討 経営者に対する質問を通じて、取得取引の概要、取引価額の決定の経緯及び負ののれんの発生要因を理解し、それらが取引当事者双方において経済的合理性を有するか否かを検討した。また、関連する取締役会議事録及び株式譲渡契約書を閲覧した。 さらに、取得対価の決定に際して経営者が参照した外部専門家による株式価値算定書を閲覧した。本件取引においては、時価純資産額が主要な指標とされているため、当該時価純資産額と取得対価との整合性を検討した。 (2) 資産・負債の識別及び時価評価の検討 受け入れた資産及び負債について、特に資産の評価と負債の網羅性に留意して、主に以下の手続を実施した。 ・土地の時価評価の検討： 負ののれんが発生した主因である土地の時価評価について、経営者が利用した外部専門家（不動産鑑定士）の適性、能力及び客観性を評価した。その上で、当監査法人は外部の評価専門家を関与させ、不動産鑑定評価書で採用された評価手法、主要な前提条件（比較事例の選定等）、及び基礎データの合理性を検討した。 ・土地以外の識別可能な資産及び負債の検討： 経営者が利用した外部専門家による財務調査結果資料等を閲覧し、当該専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、関連する証憑書類との突合を行い、識別可能な全ての資産及び負債が網羅的に把握され、かつ、それらの測定が適切に行われているかについて検討した。 (3) 負ののれん発生益計上額の検討 識別可能資産及び負債について企業結合日における時価を基礎として取得原価が配分され、取得原価と取得原価の配分額との差額が負ののれん発生益として計上されていることを確かめた。

ワイエイシイガーター株式会社におけるランサムウェア被害発生に伴う監査上の対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の2025年11月、会社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社（以下、「ガーター社」という。）において、外部からの不正アクセスによるランサムウェア感染（以下、「本事案」という。）が発生した。ガーター社は、被害の拡大を防止するため、直ちに当該サーバーを会社グループ間を含む外部ネットワークから遮断する措置を講じた。また、外部の専門家を起用し、本事案の原因調査及び実際に影響を受けた範囲の調査を実施した。 一方で、本事案の影響により、ガーター社の主要な生産管理システム及び関連するファイルサーバー内のデータが一時的に利用不能となり、受注から売上計上に至る一連の業務プロセスにおいて、一定期間のシステム障害が生じた。 なお、会社は、財務会計システム及び人事給与システムについては、ネットワーク上の分離等の措置により本事案による直接的な影響を受けておらず、会計記録の完全性及び継続性が維持されていることを確かめている。 当監査法人は、本事案への対応が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であると判断した。その理由は以下のとおりである。 ・ 情報システム環境の変化に伴う監査計画の見直し： 本事案の発生により、ガーター社の情報システム基盤におけるアクセス管理やバックアップ管理等の状況に変化が生じた。これを受け、当監査法人は情報システムに関連する内部統制への依拠の程度を再評価し、実証手続の範囲を拡大する等、監査計画の適切な修正を行う必要が生じた。 ・ 事業特性に応じた売上高に対する監査手続の検討： システム障害により一部の電子データへのアクセスが制限されたため、各事業の特性に応じた検討が必要となった。具体的には、自動機事業においては、本事案の影響を免れたシステム環境下で管理される承認記録（稟議書等）との整合性を慎重に確かめる必要が生じ、一方、取引件数が多く小口取引が主体であるキャリアテープ事業においては、売上高の発生を裏付けるための代替的な監査手続を検討する必要が生じた。 ・ 代替的な業務プロセスにおける取引記録及び原価計算の検討： システム停止期間中、ガーター社は、表計算ソフト等を用いた代替的な業務プロセスを構築し、通常とは異なる事務手続により、同社の財務諸表（単体の決算書）を作成している。特に製造原価の算定プロセスにおいて手作業による集計が介在することから、取引記録及び原価計算の結果についてその正確性及び網羅性を確かめるために、当監査法人は通常よりも深度ある検討を実施する必要が生じた。 以上より、当監査法人は、ガーター社におけるランサムウェア被害発生に伴う監査上の対応が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、ガーター社におけるランサムウェア被害発生に伴う監査上の対応のため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 被害状況の把握と外部専門家の調査結果の評価 ・ 親会社の責任者及びガーター社の情報システム担当者に対して質問を行い、事案の経緯、影響を受けた範囲及びデータの流出可能性の有無について理解した。 ・ 被害の拡大防止策として講じられた、会社グループ間を含む外部ネットワークからの遮断措置の実施状況を、情報システム部門への質問及び関連する取締役会議事録を閲覧することにより確かめた。 ・ 財務会計システム及び人事給与システムがネットワークから論理的に分離されており、本事案による影響を受けていないことを、情報システム部門への質問及びシステム環境図の閲覧により確かめた。 ・ 外部専門家としての適性、能力及び客観性を評価するとともに、調査報告書を閲覧することにより、調査方法及び調査結果の妥当性を評価した。また、当監査法人のIT専門家を関与させ、当該報告書の内容を監査証拠として利用することの適切性を評価した。 ・ 親会社を含む他のグループ会社のシステム環境が、本事案による影響を受けていないことを、情報システム部門への質問及びシステム環境図の閲覧により確かめた。 (2) データの正確性及び網羅性を確かめるための代替的な監査手続 代替的な業務プロセスにおける取引記録の正確性及び網羅性を検討するため、以下の手続を実施した。 ・ 自動機事業における売上高の検討： 代替的な業務プロセスにおける取引記録からサンプルを抽出し、本事案の影響を免れたシステム環境下で運用された承認ワークフロー等の記録や注文書等の外部証拠と突合するとともに、会計システム上の計上データとの整合性を検討した。 ・ キャリアテープ事業における売上高の検討： 売上高の発生に直接的に対応する証拠確認が困難であったため、入金実績を銀行明細等の外部証拠と照合し、対価の受領を確かめた。また、主要な得意先に対する売掛金の残高確認結果をもとに、期末残高から期中の入金実績等を差し引いて逆算することで、記録されている売上高の妥当性を検討した。 ・ 原価計算の検討： 代替的な業務プロセスにおける取引記録について、再計算及び製造原価報告書と総勘定元帳との突合により、その正確性及び網羅性を確かめた。また、材料仕入や外注加工費等の主要な原価構成要素について、代替的な業務プロセスにおける取引記録からサンプルを抽出し、請求書等の外部証拠と突合するとともに、会計システム上の計上データとの整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ワイエイシイホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ワイエイシイホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載されているとおり、連結子会社である三和電気計器株式会社については、評価範囲に含めていない。同社は、2026年3月31日付けで株式を取得したことに伴い、連結子会社となったものであり、内部統制の評価に必要な相当な期間が確保できなかったため、やむを得ない事情により、財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続を実施できなかった場合に該当すると判断したためである。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6 月29日

ワイエイシイホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 上西 貴之

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 今井 裕之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワイエイシイホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエイシイホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は持株会社として、各事業子会社等を分析し、収益力向上のための支援、指導、管理を実施しており、また、成長可能性の高い分野への経営資源の重点配分、不採算事業の再構築を実施し、各事業子会社等の収益力向上を図っている。 当事業年度の貸借対照表には、事業子会社等への投資として関係会社株式7,230百万円及び関係会社出資金233百万円を計上しており、金額的重要性が高い。 会社グループは、当社及び23社の事業子会社等で構成されており、半導体・メカトロニクス関連製品、医療・ヘルスケア関連製品、環境・社会インフラ関連製品の開発・設計・製造・販売・保守サービスを主たる業務としている。 会社では、これら事業子会社等の支援、指導、管理の一環として、事業子会社等の経営成績等について、取締役会等でモニタリングしている。また、事業年度末時点で、直近の財政状態を基礎として算定した関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額に著しい低下が見られる場合には、事業子会社等の経営計画を踏まえ、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるか否かの観点から関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理の要否を検討している。 関係会社株式及び関係会社出資金の金額的重要性は高く、減損処理の漏れや計上誤りが生じた場合には会社の財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼすことから、関係会社株式及び関係会社出資金について、網羅的かつ適切な減損処理の要否を慎重に判断する必要がある。 以上より、当監査法人は関係会社株式及び関係会社出資金の評価について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式及び関係会社出資金の評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 取締役会等の議事録を閲覧して、経営成績が悪化している等により、実質価額が著しく低下している又は低下する可能性のある事業子会社等の有無を確かめた。 ・ 各事業子会社等を取り巻く経営環境や将来の市場動向等に加え、それらが与える影響について、経営者等に質問を実施した。 ・ 全ての関係会社株式及び関係会社出資金について、実質価額を関係会社の直近の財政状態を基礎に再計算し、実質価額の著しい低下が認められる関係会社株式及び関係会社出資金の有無を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。